

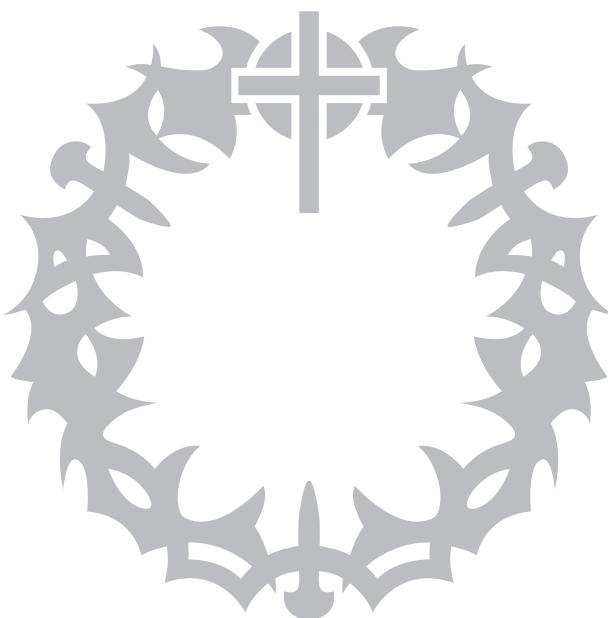
2011年度入学者用

履修ガイド

桜美林大学大学院 J. F. Oberlin University Graduate School

国際学研究科
経営学研究科
言語教育研究科
心理学生研究科
大学アドミニストレーション研究科
老年学研究科

修士課程	国際協力専攻	博士前期課程	国際学専攻
経営学専攻	博士後期課程	国際人文社会学科専攻	国際人文社会学科専攻
日本語教育専攻	老年内科学専攻	老年内科学専攻	老年内科学専攻
英語教育専攻	大学アドミニストレーション専攻	(通学課程・通信教育課程)	
臨床心理学専攻			
健康新理学専攻			
大学アドミニストレーション専攻			
(通学課程・通信教育課程)			



2011年度入学者用

履修ガイド —大学院での学習方法について—

この「履修ガイド」は入学した時だけ一人一冊配布されます。
修了するまで使用しますので大切に保管し、十分活用してください。

- ◆ 「履修ガイド」は修了するために必要な単位の修得方法や資格取得に必要な単位についてなど重要な項目が掲載されています。よく読んで履修計画を立ててください。
- ◆ 本ガイドの他に「授業時間割表」「大学施設の案内」「学生生活ガイド」が配布されます。学生生活を送るために必要な事柄が掲載されていますのでよく読んでください。
- ◆ 「授業時間割表」「大学施設の案内」は毎年度始めに配布します。
- ◆ 大学院事務室からのお知らせは、掲示板で行いますので必ず掲示板を見てください。掲示板の場所は「学生生活ガイド」を参照してください。また e-Campus 上でもお知らせしますので、掲示板とあわせて隨時確認してください。
なお、教室変更と休講は掲示板及び e-Campus 上で確認できますので、電話によるお問合せはご遠慮ください。

2011年度 大学院 学事曆 (変更版)

【春学期】

入学式	4月1日 (金)	(中止)
オリエンテーション期間	4月18日 (月)	～ 4月30日 (土)
履修登録期間 (e-Campus)	4月22日 (金)	～ 4月27日 (水)
授業開始	5月2日 (月)	
Drop&Add期間 (履修登録変更期間) (e-Campus)	5月2日 (月)	～ 5月12日 (木)
履修登録修正期間 (大学院事務室窓口)	5月13日 (金)	～ 5月19日 (木)
授業終了	7月28日 (木)	
定期試験期間	7月29日 (金)	～ 8月4日 (木)
修了決定者発表	9月1日 (木)	
学位授与式	9月3日 (土)	

【秋学期】

オリエンテーション期間	9月7日 (水)	～ 9月17日 (土)
履修登録期間 (e-Campus)	9月9日 (金)	～ 9月14日 (水)
入学式	9月16日 (金)	
授業開始	9月21日 (水)	
Drop&Add期間 (履修登録変更期間) (e-Campus)	9月21日 (水)	～ 9月28日 (水)
履修登録修正期間 (大学院事務室窓口)	9月29日 (木)	～ 10月5日 (水)
大学祭	10月27日 (木)	～ 10月30日 (日)
年内授業最終日	12月23日 (金)	
授業再開	1月10日 (火)	
授業終了	1月23日 (月)	
定期試験期間	1月24日 (火)	～ 1月30日 (月)
修了決定者発表	3月5日 (月)	
学位授与式	3月15日 (木)	

以下の祝日は授業を実施します。

【秋学期】 9月23日(金) <秋分の日>
10月10日(月) <体育の日>
11月 3日(木) <文化の日>
12月23日(金) <天皇誕生日>

大学祭の期間中授業は実施しません。

【秋学期】 10月27日(木)～10月30日(日)

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1. はじめに	1
2. 桜美林学園の歴史	3
3. 大学院の設置と発展	4

II. 大学院教育課程

1. 7研究科と各専攻の特徴	5
2. 研究科専攻概観フローチャート	6
3. 大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ	7
4. 教育課程	8
5. 情報処理設備の利用について	11
6. 図書館の利用について	11
7. その他の施設	12
8. 修了後の進路	12

博士前期・修士課程

I. 通学課程における単位修得と学習の進め方	13
II. 大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）における学習の進め方	19
III. 修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで	27
IV. 授業科目及び担当者一覧	31
V. 博士前期課程・修士課程における修士論文等未提出者の授業料減免について	39
VI. 資格取得について	40

博士後期課程

I. 博士後期課程について	47
1. 設置の目的・趣旨	47
2. 各専攻の特徴	47
3. 教育内容と指導体制	47
4. 学生生活と学位取得後の進路	48
5. 博士論文	48
6. 第一次、第二次中間試問の手続き	50
7. 課程博士学位請求論文提出の手続き	50
8. 大学院博士後期課程「満期退学者」及び「退学者」の取り扱いについて	51
II. 研究指導分野	52
III. 担当者（研究分野）一覧	52

関連規程（参考資料）

桜美林大学大学院学則	55
桜美林大学大学院通信教育課程規程	63

その他

ハラスメントについて	66
------------------	----

I. 建学の精神・大学の基本理念および使命・目的

1. はじめに

(1) 教育理念

桜美林大学の教育理念は、1921年に北京に設立された桜美林学園の前身ともいるべき崇貞学園に遡る。創設者清水安三夫妻はまず、以下の3つの目的を抱いていた。

- ・キリスト教ヒューマニズムに基づいて学生を教育する。
- ・国籍を問わず、人間の未来を信じての教育である国際性に基づく教育を行う。
- ・創設者夫妻の卒業校である米国オハイオ州オベリン大学を念頭に、ロンドン大学の University College London、もしくはアイビーリーグ大学の Liberal Arts College のような広く社会に開かれた、バランスの良い人間の成長を目指す教育を柱とした大学を創る。

創立以来本学は、スリー・ネイルズ・クラウン (Three-nails crown) 「苦難を通して栄光に入る」をモットーとして、創設者の教育理念を系統的に実現する方向で、整備を積み重ねてきた。1966年に文学部を設立し、国際的な教育の基礎となる語学教育に関する教育組織を設け、実践的な語学教育に着手した。続いて1968年に、社会に貢献できる職業人材の育成を目指して経済学部を設置した。さらに1989年には、顕著に国際化が進行する社会で活躍できる専門人材の育成を目指して、新しい時代の高次の教養教育を問い合わせ形にすべく国際学部を新設した。1997年には、経済学部商学科を分離独立させ、経営政策学部ビジネスマネージメント学科とし、2000年に文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設。2005年に総合文化学科を総合文化学群（演劇専修・音楽専修・造形デザイン専修）として発展的に分離独立させた。2006年にはビジネススマネジメント学群と健康福祉学群、2007年にはリベラルアーツ学群を開設し、「21世紀において桜美林大学はキリスト教主義を礎として如何に国際人間社会に貢献することを目指して行動すべきか」を真摯に問い合わせ、その夢の実現に向けて日々改善を行っている。

桜美林大学が目指した University College のモデルは、特に、1826年に創設されたロンドン大学の UCL (University College London) の特色の中に垣間みることができる。UCLは、人種、階層、宗教、性別の区別なく学生を受け入れたイギリスで最初の大学であり、学生は、イギリス全土はもちろん、遙か海外からも受け入れた。1863年には5人の日本人が入学している。もちろんキリスト教主義を教育の基盤に置きつつも、特定の宗教観が知識の普及や思考の探求に於いて影響を与えることはなかった。また、学問領域は、日々発展する産業および商業社会において要求される内容を含んでいた。法律学や建築学や医学などの領域ではじめて系統だった教授法が採用された。たとえば、大学院中心の大規模な研究大学とは異なり、人文、社会、自然、学際・統合などの各分野にわたって幅広く豊かに科目が配置され、学問領域間のバランスが取れると共に、人間の全人格的成長に寄与する学士課程の教育を柱とした大学であることを意味していた。アメリカの Oberlin College は1833年に “Learning and Labor (学而事人)” をモットーに敬虔なキリスト教主義に支えられた進歩主義教育を行うリベラルアーツカレッジとして誕生した。アメリカではじめて男女共学を実施した大学である。桜美林大学においては、1989年の国際学部の設置によって、創立者の目指したひとつの教養型カレッジ (University College Obirin) モデルの原理がほぼ完成されたといって良いが、学士課程教育における更なるカリキュラムの多様化を目指し、日々改善を続け、今日に至っている。同時に、今日の時代の著しい変化の中で、College もその時代時代の特徴を反映することとなり、総合文化学群、ビジネススマネジメント学群、健康福祉学群等のプロフェッショナル・カレッジの分離創設を経て、桜美林大学の実態はひとつの教養型カレッジ (University College Obirin) から、University College Obirin を構成員のひとつとし、複数のカレッジから成るクラスター・カレッジ (Obirin University, すなわち、University College Obirin と Professional Colleges から成る Cluster Colleges) へと移行しつつある。

(2) 建学の精神

学園創立者 清水 安三（1891～1988）

桜美林学園はキリスト教主義の教育によって、国際的人物（International Character）の育成を目的としています。本学園の理事だった故大原總一郎博士はそのご生前、『百年後の日本』と題する懸賞文を募ってはどうかと、政府に提案されたが、果たして百年後に日本なる国が、世界の地図の上になおも存在しているであろうか、私はひそかに心配している。日本国民は、世界にかつてない非攻非戦主義のパシフィックな憲法を持っているが、果たしてパシフィスト精神を持っているであろうか。

そこに、日本の存亡の問題が存している。日本国民が、軍備を用いずに祖国を護ろうと思うならば、少なくとも周囲の各国民の感情を害してはならぬ。常に、周囲の各国民との間に、意思の疎通を図るべく努めねばならぬ。では誰が、周囲の国民に、日本国民程に beloved nation “愛好すべき国民” ではないと、思わせ得るであろうか。それは、語学の達人である。よって本学は、我が国の周囲の国々の言語を教えると欲するのである。

更に、語学だけでは足りない。己を愛する如く隣人をも愛せよ、と教えるキリスト教を、みっちり教えるべきである。

かくてキリスト教主義と語学、この二つをよく体得した人材を能うだけ多数教育せんとするのが、本学の建学の趣旨である。

(3) キリスト教主義の教育

「ひとりひとりにかけがえのない存在としての価値が与えられている」という聖書のメッセージに自分を照らし合わせ、何が期待され何が求められているのか、自らの生き方を確認してもらいたいと願っている。そこで本学園は、自分の内面に深く問いかける場を提供するために、以下のような特色あるキリスト教主義教育を展開している。

- (1) 学園の公式行事は、キリスト教の礼拝形式で行われる。
- (2) チャペルアワー（学校礼拝）は荊冠堂で、月・水・木曜の 16:20～17:10 に行われている。チャプレンや周辺教会の牧師あるいは教職員によって、説教・奨励がなされているが、積極的な参加を願っている。自分自身が生かされている意味と、自らが果たすべき使命について思いを馳せ、静かに祈る時をもつことをお勧めしたい。
- (3) 学士課程教育のカリキュラムの中に「キリスト教理解」に関する基礎科目が用意されている。
- (4) サークル活動として、クリスチャンクラブ（聖書研究）やクワイヤー（聖歌隊）があるほか、チャレンジ室主催のアジア学院・大島藤倉学園でのワークキャンプ・ボランティア活動の他、国際交流センター主催のフィリピン・マレーシア・バングラデシュ等、海外でのワークキャンプのプログラムも用意されているので、ぜひ参加して欲しい。
- (5) 地域の方々を招いての「クリスマス礼拝＆コンサート」を毎年開催している。

(4) 創立者清水安三の愛唱聖句

人生における最も大切な唯一の書物『聖書』を手にとって、読んでもらいたい。創立者清水安三は、希望を捨てなかつた。それは聖書によって力づけられていたからである。

「わたしたちは、四方から苦しめられても行き詰まらず、途方に暮れても失望せず。」

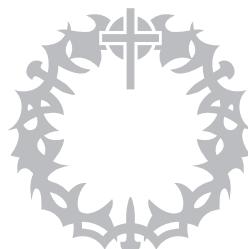
（新共同訳新約聖書 IIコリント 4章8節）

「わたしはあなたがたを遣わす。それは狼の群れに羊を送り込むようなものだ。だから蛇のように賢く、鳩のように素直になりなさい。」

（新共同訳新約聖書 マタイ福音書 10章16節）

(5) 校章

本学園の校章は、スリー・ネイルズ・クラウン（Three-nails crown）と呼ばれる。
十字架上のイエス・キリストの頭に被せられた荊冠を表しており、「苦難を通して栄光に入る」こと（新約聖書・ルカ福音書 24章26節）の象徴として作られた校章である。



2. 桜美林学園の歴史

(1) 桜美林学園前史

本学園創立者の清水安三・郁子夫妻は、国際教育・国際ボランティアのパイオニアでもある。清水安三は1917年に中国に渡って、当時貧困に喘いでいた人々の子ども達のために、北京の朝陽門外に「崇貞工讀学校」、後の「崇貞学園」を設立（1921年）した。これが桜美林学園のルーツである。

キリスト教宣教師であった清水安三は、キリストの愛の精神をもって子ども達を教育し、貧困に打ち勝つ精神的・職業的自立を促し、「学而事人」（がくじ じじん）を座右の銘として、「働きながら学び、学びつつ人に仕えること」を教えた。それと同時に、中国と朝鮮と日本の子ども達と一緒にして、それぞれの民族意識を大切にしつつ、互いに尊び合い、その壁を乗り越えさせるようなインターナショナルな教育活動を展開した。このようなキリスト教信仰に根ざした奉仕の精神と国際性が、連綿とこの桜美林学園に受け継がれている。清水安三はまた日中戦争の戦禍から北京市を救うなど、中国人民の良き友人として活躍し「北京の聖者」とも呼ばれた。この崇貞学園は、現在「陳經綸中学」として存続し、清水安三を創立者として顕彰し続けている。当時の創立者夫妻の活躍を克明に著した山崎朋子著『朝陽門外の虹』（岩波書店）はぜひ一読願いたい。



(2) 桜美林学園創立

敗戦後、中国からの引き上げを余儀なくされた夫妻は、「誼方尽くれども、望みを失わず」（文語訳新約聖書・コリント後書4章8節）、即ち「どんな困難にもめげず、神と共に希望をもって生きる」という聖書の言葉を胸に帰国。のちに初代理事長となった賀川豊彦牧師との運命的な出会いを通じてこの地を紹介され、幾多の困難を乗り越えて、現在の「桜美林学園」を1946年に創設した。崇貞学園から桜美林学園創立に至る経緯は、清水安三の自叙伝『石ころの生涯』の中で詳しく述べられている。

その桜美林学園は何よりも、「隣人を自分のように愛しなさい」（新約聖書・マタイ福音書22章39節）というキリストの教えを大切にし、他者の痛みに共感できる人間、そして国際社会に目を向け、世界に貢献・奉仕できる人間の育成を目指している。

また清水郁子は、戦前から男女共学を唱えた数少ない教育者の一人であった。こうして本学園は、建学以来、「キリスト教主義・国際教育・共生」を3本柱に歩んできたが、2006年5月には創立60周年を迎えた。前史「崇貞学園」時代を加えると80有余年の歴史を数えることができる。

(3) 桜美林の由来

『桜美林』の名は、18～19世紀フランスの宗教家で教育者であったジャン・フレデリック・オベリンに由来する。オベリンは、ストラスブール大学の神学部を卒業後、アルザスのヴォージュ山脈にある農村パン・ド・ラ・ロッシュ（約400戸）のルター派教会に赴任。60年近く牧師として過ごした。また、ペスタロッチやフレーベルよりも早く、幼児教育、初等教育の先駆者として活躍した教育家としても知られており、「且つ学び、且つ働く」（Learning & Labor）の教育理念を打ち立てた。

米国においてはシパートという牧師が、オベリンの死後6年目に、オハイオ州で1832年に男女共学と奴隸解放を掲げて青少年の教育を開始し、これが後に『オベリン大学』となる。清水安三・郁子夫妻もオベリン大学創立90周年の頃に留学をした。その精神を引き継いだ夫妻が、新たな決意をもって本学園を創立した際、キャンパスの一面に八重桜が咲き誇っており、この桜の園と母校オベリンをヒントに、『桜美林』の名が生まれたのである。



John Frederic Oberlin
(1740-1826)

3. 大学院の設置と発展

充実した学士課程教育を礎として、新たに大学院国際学研究科を設置したのは 1993 年のことである。

ひとつの教養型カレッジ (University College Obirin) の理念を見失う事なく、更なる発展のひとつの形として、桜美林大学大学院は国際的視野を備えた高度専門職業人の育成と、さまざまな学問領域にまたがる横断型の学際的教育研究のスペシャリストの育成を目指すべく、既存の学部の上にそれぞれ個別の研究科を立ち上げるのではなく、University College Obirin 教育の理念の上に、それぞれの学部専門領域を包み込んだ形で、ひとつの研究科として成立せしめたのである。こうした包み込みを可能にしたキーワードが「国際」であり、桜美林大学の誕生と深く関わって来た言葉でもあった。

当初は修士課程の国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻の 2 専攻であったが、時代の要請と社会の需要に応えるために、逐次、新たな専攻を増設してきた。博士前期課程として、国際学専攻（国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻を 2004 年より統合）、老年学専攻（2002 年設置）、修士課程として大学アドミニストレーション専攻（2001 年設置）、言語教育専攻（2001 年設置）、人間科学専攻（2002 年設置）が置かれた。また、修士課程には大学アドミニストレーション専攻通信教育課程が増設された（2004 年設置）。1995 年には国際関係専攻と環太平洋地域文化専攻に博士後期課程が設置され、2004 年には老年学専攻にも博士後期課程が設置された。

このように、桜美林大学大学院は学問的学際性豊かな国際学研究科を設置するに至っているが、国際社会の急激で多様な変化に合わせて、社会が大学院に求める専門性もいわゆる学際性を基本としつつも、より専門性の深化した知識も要求される時代となっている。本大学院も、このような要求に対応するため、2008 年 4 月に博士前期課程の国際学専攻の専修を国際関係専修、地域文化専修、国際協力専修、経営学専修の 4 専修とし、修士課程（通学課程・通信教育課程）の大学アドミニストレーション専攻を大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻として独立、博士前期課程・博士後期課程の老年学専攻を老年学研究科老年学専攻として独立、設置した。

2009 年度 4 月から、博士前期課程の国際学研究科は国際学専攻（国際関係専修と地域文化専修を合併）と国際協力専攻（国際協力専修の拡充）とし、経営学専修を経営学研究科として独立、設置した。更に、言語教育専攻を言語教育研究科（日本語教育専攻、英語教育専攻）として独立、そして人間科学専攻を心理学研究科（臨床心理学専攻、健康心理学専攻）として独立、設置した。ここに、以前の 3 研究科に加えて新たに 6 研究科体制（通信教育課程を別とすると 7 研究科体制）となった。

II. 大学院教育課程

1.7 研究科と各専攻の特徴

国際学専攻は、2007年度以前は国際関係専修、文化政策専修、地域研究専修の3専修から、2008年度からは国際関係専修、国際協力専修、経営学専修、地域文化専修の4専修から構成されていたが、2009年度からは国際学専攻と国際協力専攻からなる国際学研究科となり、経営学専攻を経営学研究科として独立、2研究科を設置した。これらの2研究科は、中国をはじめとする世界各地からの留学生を交えながら、グローバル化、多様化する政治、経済、ビジネス、文化などの各分野で活躍しうる高度専門職業人の育成、および学際的教育研究の国際学研究者の育成は継続するが、各分野の独自性をより充実し、かつ時代の変化に応えるために、国際学専攻は現実の国際社会が直面している問題に焦点をあてて、グローバル社会がかかえる問題解決に貢献しうる地球市民育成を目指し、国際協力専攻は国際協力の広範な分野の中でもとりわけ、平和構築、人間開発、多文化・多民族共生の3つに重点を置くことで、更なる目標を明確にしている。

経営学研究科経営学専攻は、主としてグローバルに展開する企業活動に視野をおいて、企業経営の思想と技術の探求を通して、経営の専門家を育成するという使命のもとに、国際社会で広く活躍できる人材の育成を目的としている。

言語教育研究科は、日本語教育専攻と英語教育専攻の2つの専攻からなっており、いずれの専攻とも、より高度な日本語教員、英語教員の養成を目的に、理論と実践の両面にわたって、教育現場に密接したリカレント教育を展開している。特色として、2つの専攻が相互に補い、語学教育のプロフェッショナル・スクールとして現職教員の再教育を主目的としながらも言語教育研究を探求する高度専門職研究科である。

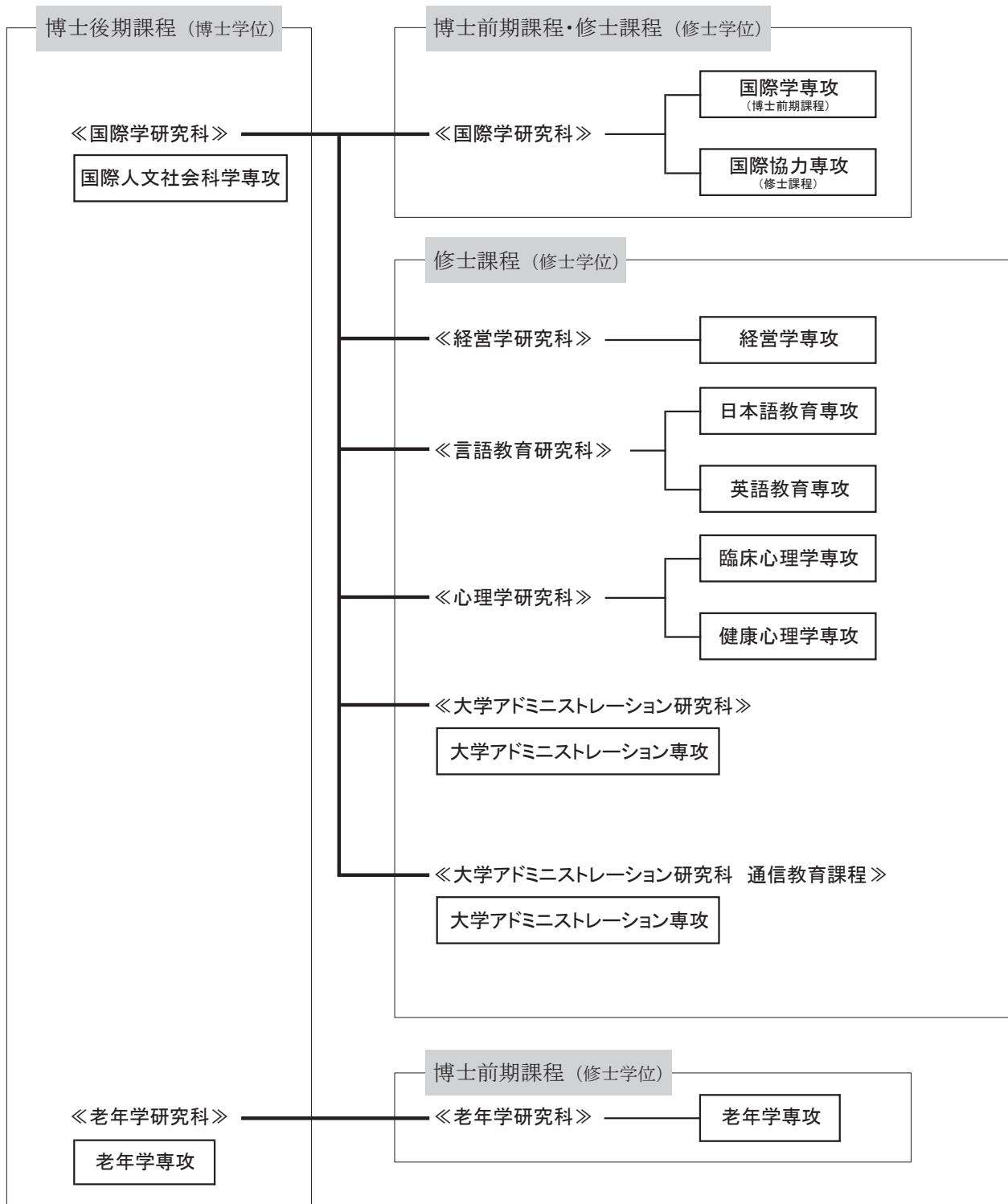
心理学研究科は人間科学専攻から研究科として独立し、臨床心理学専攻と健康心理学専攻の2専攻から構成されているが、いずれの専攻とも人間の心身両面にわたる問題に関する理論的・実践的な研究に基づく最先端の知見と技術を伝え、現代社会が求める「心の専門家」を育成することを目指し、前者では臨床心理士の養成を目的とし、後者は専門健康心理士の養成を目的としている。

大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻は、大学経営環境の複雑化を受けて、大学専門職の高次化を実現するために、現実課題の解決に運用可能な高次専門能力の育成を目指している。つまり、大学本来の機能である教育・研究の充実に加えて、社会の変化を的確に把握し、科学的な分析に基づいた戦略・方向性を示すことができる人材の養成を目的としている。

なお、大学アドミニストレーション研究科には2004年より新たに通信教育課程も設置されている。これは、大学専門職および大学経営に関心を寄せる人々が広く高次の専門職教育を受けられる機会を提供できることを目的としている。本専攻の更なる特色として、全科目にスクーリングが設定されている。このスクーリングの講義を通じて、同じ問題意識を持つ全国レベルの人的ネットワークが構築できる。また、通学課程の院生との交流の機会も用意されている。

老年学研究科老年学専攻は、高齢者の生活の質の維持向上を目標に、高齢者のより広範な社会的参加を実現するために、医学、心理学、社会学を核とし、福祉学、リハビリテーション科学、政策科学、栄養学、死生学、回想心理学などの学際的な視点から教育・研究を通して、高齢化社会において的確に問題解決できる知識やスキルを身につけた高度職業人、研究者、教育者となる人材育成を目指している。

2. 研究科専攻概観フローチャート



3. 大学院で学ぶこと、大学院生へのメッセージ

大学院部長 小池 一夫

大学院教育課程は学士課程の上位に位置づけられ、学術の理論と応用を研究し深奥を究めるための教育・研究機関である。2005年1月に文部科学省から、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に基づいて、大学院を含む高等教育機関の今後の指針が公表された。修士課程は「研究者等養成（の第1段階）、高度専門職業人養成、我が国の知識基盤社会を支える『21世紀型市民』の高度な学習需要への対応の三つの機能を担う」と謳われている。博士課程は「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持ち、産学官を通じたあらゆる研究・教育機関の中核を担う研究者等／確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する課程」と明記されている。博士後期課程については、依然として大学教員の養成課程と位置づけられているが、高度な知的基盤社会（knowledge-based society）へと急激に変貌を遂げている現代の社会情勢を勘案すると、研究・教育機関はもとより、あらゆる分野・領域においても、高度な知識や研究能力を擁する専門職業人の需要が今後一層増すものと予測される。そのため大学院教育課程で、高度な知識を修め、自らが研究に携わることの意義は大きい。

博士前期・修士課程の2年間、博士後期課程の3年間における研究目標—自己研鑽・自己の向上を図るために目標でもある—を入学の時点で明確に設定しておくことが大切である。研究目標を定め、計画立案することで、自ずと効果的な方法が見出されるはずである。いったん定めた目標や計画も、実行に移してみると、当初予想ができなかったような諸問題に直面するであろう。その都度、見直しや検証を行いながら、軌道修正をすることが肝要である。遭遇する個々の問題に自力で取り組み、自ら解決を図ることによって、新たな知識を得たり、方法論を学んだりすることができる。

学問を修めようとする者は、それぞれの専門領域の学問基礎となる知識を十分身につけていることが不可欠となる。「砂上の楼閣」ということばがあるが、もろい土台の上に、高く頑強な建物は決して建ち得ないのである。大学院での学びを深奥なものとするためにも、手掛ける研究をより精度の高いものとするためにも、専門分野の基礎となり得るような内容の学習を奨励したい。確固たる基礎の上にこそ応用や発展が可能となるのである。学問を志し、研究を手掛けようとする者には、強い研究意欲、謙虚さ、真摯な態度、柔軟な思考、根気強さなど、それ相応の学ぶ姿勢や研究に対する心構えが要求される。生来の性格や個性を十分に生かしつつさらに新たな自己形成を目指してほしい。

学位論文を作成するにあたって、いくつかの要望点を挙げておきたい。学位論文としては、その研究に独創性、論理性、明確性、普遍性、労作性の5つの要素が含まれていることが必須となる。研究を重ね、論文を作成することによって、(1) 自分を向上させること、(2) 他者を向上させること、さらには(3) 人類全体を向上させることを可能にする。(2) と(3) については、至難の業である。特に(3)は至難中の至難事である。だが(1)の段階を乗り越えない限り、(2)ないし(3)は到底実現できない。(3)を目指しつつも、当面は少なくとも(2)を目指してほしい。

論文作成の過程では、考察(考える)・調査(調べる)・表現(表す)という3つの要素が繰り返し行われる。さらに「考察」は着想(閃く)と止揚(深める)に、「調査」は文献(読む)と実地(測る)に、「表現」は記述(書き込む)と講演(話す)にそれぞれ下位分類が可能である。論文は、そこに書かれている内容(→WHATに相当)が真実でなければならぬということが大前提であるが、WHYとHOWの問い合わせに対する答に相当する要素を必ず含んでいかなければならない。先行研究を十分に吟味・検証を行い、論文の質がそれぞれの学位に相応しい水準に達するよう努力を重ね、さらに自分にしか書けない、自分だからこそ書ける、そのような独自性が十分に發揮され、独創性に富む論文であることが強く求められる。上記の「表現」にも関わることだが、博士後期課程生はもとより、博士前期・修士課程生も学会や研究会活動に積極的に参加して、知見を深め、研究発表を積極的に行うなど、他流試合を心掛けてほしい。

4. 教育課程

(1) 教育課程の構成

現在の教育課程は通信教育課程も含めて7研究科12専攻2課程となっている（フローチャート参照）。授与する学位数は11となる。

教育課程は、2008年度から、従来の国際学研究科にあった「大学アドミニストレーション専攻」と「老年学専攻」が、それぞれ「大学アドミニストレーション研究科」、「老年学研究科」として独立し、更に2009年度には「国際学専攻 経営学専修」「言語教育専攻」「人間科学専攻」が、それぞれ「経営学研究科」「言語教育研究科」「心理学研究科」として独立して、学際性に配慮しつつ分野の整理・統合を図った。詳細については、P.6のフローチャート図のとおりである。

(2) カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）

本大学院では、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。

●国際学研究科

国際社会に対応するための学際的な創造力、未来を見通す洞察力そして問題解決する行動力と深い知性を備えた人材育成を目的としている。

A) 国際学専攻：世界の主要地域の思想、文化、社会等の研究に重点を置いた人文科学系と、政治、経済、社会、情報、環境、福祉等の学際研究に重点を置いた社会科学系の二つの科目群からなり、世界が抱える諸問題を考察する能力や、よりよき未来を構想する力を養うことを目指している。

B) 国際協力専攻：国際社会における実践的な問題意識と行動力をもった職業人の育成に重点を置く。紛争や難民、貧困や差別、環境汚染、地球規模の移民などのグローバルな諸問題を解決するには様々なアクターの国際協力は不可欠であることから、具体的な解決につながる実践力の獲得を目指す。

●経営学研究科

多様化する国際社会にあっても主体的に企業運営を担える優れた人材の養成を果たすべく豊富なカリキュラムを設置している。理論と政策の基礎科目をはじめとして、志向する職業分野の専門性を高めるため、マネジメント領域とグローバル・ビジネス領域を設けて、特に体系的な科目群を配置しており、国内外の院生の要望に応えられる専門的・学際的研究を用意して最先端の課題研究をも支える。

●言語教育研究科

「日本語教育専攻」「英語教育専攻」の2専攻は現職日本語及び英語教員のためのプロフェッショナル教育を意図した高度職業人養成を目的としている大学院である。

A) 日本語教育専攻：本格的な国際化時代を迎えた今日、多様化・個別化する日本語教育のニーズに対応すべく、理論と実践をバランスよく学び、言語教育にかかわる広義の評価や、多言語・多文化に柔軟に対応する能力を身につけた上で、専門性と国際性を活かし国内外で貢献、探究する教育課程となっている。

B) 英語教育専攻：現職教員のリカレント教育と日本国内外の英語教員志望者の教員養成を合わせた英語教育に直結するカリキュラムから応用言語学の領域まで、多岐にわたって探求する課程となっている。

●心理学研究科

臨床心理士などの「心の専門家」を養成する「臨床心理学専攻」と「健康」を心理学の視点から探究する「健康心理学専攻」を設けており、いずれも実践的スキルとその理論的裏付けを提供することを重視している。

A) 臨床心理学専攻：資格取得に必要なカリキュラムを設置しており、臨床心理士としての実践的な力を養う場として臨床心理センターを設置しており、在学中に専門家の指導のもとで、外部からの相談を実際に受け持ち、実際の臨床場面を体験できる。授業内容として、各心理学の専門領域の講義に加え、実践力を身につけるために臨床心理士養成の要となる実習・演習科目を設けている。

B) 健康心理学専攻：心身の健康を維持・増進するための基礎知識から社会的問題、及び健康教育やヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対する心理学からの貢献など、幅広い分野を扱う。そのため、心理学的な基礎及び臨床研究はいうまでもなく、関連領域である医療、看護、保健、公衆衛生、教育、体育、スポーツ、栄養、社会福祉、生命倫理

などの関連領域との学際的な共同研究を行う。

●大学アドミニストレーション研究科（通学課程・通信教育課程）

大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的としている。現職の大学職員等を対象とし、高い自覚とプロ意識を育て、高等教育の基本理論の理解、大学経営のための基礎的な理論と知識の修得のほか、国際比較の視点の獲得など、実践的な実務知識を提供することを重視している。

●老年学研究科

高年齢層の増加に伴って起こる老年者の諸問題を学際的スタンスから実践的に研究する、日本において先駆的なカリキュラムを提供している。授業科目は総合的にいろいろな観点（disciplinary, interdisciplinary, thematic, problem oriented, professional）から学習し、研究法、解析法、情報処理法を身につけることにより、基礎から応用にいたる老年学の課題を学際的に学習し研究する。それに、個別指導を重視し、論文指導については教員と学生にとって適切な時間に指導ができるように配慮している。

(3) 学外の教育機関等との協力

企業・各種機関での研修、フィールドワークの成果を評価し、単位として認定できるよう考慮している。単位互換についても積極的に臨み、他大学院で修得した単位を本学の単位として適切に認定する。

(4) 教育課程の特色

情報化の加速と、それに伴う知識量の増大、あるいは社会人教育や生涯学習の拡大の傾向にあわせて次のことを教育課程に取り入れている。

- ① 学士課程教育では到達し得なかった応用学術面での専門知識の深化
- ② 要求される知識量の増大に伴い、大学卒業生の再教育を含む社会人再教育（in-service training）
- ③ わが国において、大学院レベルでは未だ普及していない学際課程を設定し、学部の枠を越えて専門家を集める連合大学院の形式をとり、縦割学部に付随する伝統型大学院の形ではなく、教員や科目をチームとして、学生の問題意識に合わせ専攻を組む方式
- ④ 留学生を可能な限り受け入れる教育方針の展開

(5) 教育方法及び実施体制の概要

学際課程であるから、人文・社会・自然のどのような分野の学部学科を専攻した人であっても、柔軟に組み合せて学習することが可能である。また、さまざまな職業的背景を持つ社会人や留学生を受け入れることは、高度専門職業人の養成を意図している本学院の主要な目的の一つである。社会人学生（リカレント学生）や留学生のなかには、補完として語学の再履修・学士課程レベル専門科目の再履修を必要とする学生もあり、そのために、学生が自分の学習計画をよく考えて時間割を柔軟に組むことが要求される。

(6) 修業年限

標準修業年限は博士前期（修士）課程2年、博士後期課程3年である。

前期（修士）課程に在籍する社会人学生（有職者）は、「長期履修」（最長4年まで）制度が選択できる。また、通学課程に在籍し、別に定める要件を満たす者は、1年もしくは1年半で修了できる短期履修生となることもできる。

(7) ディプロマポリシー（学位授与に関する方針）

本大学院は、以下のような能力を修得した者に、修士の学位、ないしは、博士の学位を授与する。

- 1) 國際的視野を備え、かつ高度な専門性を身につけると同時に、さまざまな学問領域にまたがる横断型の学際的知識を有している者。
- 2) 研究科の定める在学期間と単位数を満たし、修士論文ないしは、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。

(8) 時間割成上の配慮

① 町田キャンパスの授業

2008年度以前の「国際学研究科(国際学専攻)」「経営学研究科」「心理学研究科」の授業は原則として町田キャンパス・PFCキャンパスで行われる(ただし、「国際学研究科(国際協力専修)」を履修する学生は、四谷キャンパスの授業となる)。社会人学生や留学生の便宜を考えて、週日は主として第3時限(12時50分開始)から第7時限(21時、PFCキャンパスは21時20分終了)を中心とし、一部の授業は土曜日にも設定される。受講生のために、7時限目終了時までスクールバスが用意されている。

	9:00 ～10:30	1	10:40 ～12:10	2	12:50 ～14:20	3	14:30 ～16:00	4	16:10 ～17:40	5	17:50 ～19:20	6	19:30 ～21:00	7
月曜日														
火曜日														
水曜日														
木曜日														
金曜日														
土曜日														

② 四谷キャンパスの授業

「国際学研究科(国際協力専攻)」「言語教育研究科」「大学アドミニストレーション研究科」「老年学研究科」は、現職教職員・社会人を主たる対象としており、授業は四谷キャンパスにおいて、平日第6・7時限、土曜日第1時限から第7時限までの時間帯を中心に行われる。平日6・7時限の授業開始時刻は、町田キャンパスより30分遅い。一方、土曜日6・7時限の授業開始時刻は、平日より30分早まる。老年学の一部の授業科目を中心に他の研究科・専攻科目や集中講義は日曜日に開講される。

	9:00 ～10:30	1	10:40 ～12:10	2	12:50 ～14:20	3	14:30 ～16:00	4	16:10 ～17:40	5	18:20 ～19:50	6	20:00 ～21:30	7
月曜日														
火曜日														
水曜日														
木曜日														
金曜日														
土曜日														
日曜日														

さらに長期(夏期・冬期)休暇中に特別集中講義が行われる。

5. 情報処理設備の利用について

情報機器については、インターネットに接続されている主な PC を以下の場所に設けている。

(1) 碩学会館 【問い合わせ：大学院事務室（TEL 042-797-0438）】

① 4 階：大学院生専用 PC ルーム デスクトップ PC（Windows 9 台）

利用時間：授業期間内（平日）8：45～18：15

授業期間外（平日）9：00～17：00

* 土曜、日曜、祝日は閉室

② 4 階：大学院博士前期課程・修士課程共同研究室 デスクトップ PC（Windows 12 台）

利用時間：9：00～24：00

③ 5 階：大学院博士後期課程共同研究室 デスクトップ PC（Windows 4 台）

利用時間：9：00～24：00

* 4 階・5 階の共同研究室は学内無線 LAN 接続可

* 学園の一斉休暇期間は、閉室します。また臨時の閉室や開室時間の変更などに関しては掲示にて連絡します。

(2) 四谷キャンパス 【問い合わせ：四谷キャンパス事務室（TEL 03-5367-1321）】

① 4 階：事務室 貸出ノート PC（Windows 31 台、学内無線 LAN 接続可）

利用時間：授業期間内（平日）13：00～21：30、（土曜）9：45～21：00

* 授業期間外に関する問い合わせは四谷キャンパス事務室へ。

② B1 階：四谷キャンパス図書室自習用 PC ルーム デスクトップ PC（Windows 20 台）

利用時間：四谷キャンパス図書室開室時間

(3) 太平館 【問い合わせ：セルフアクセスセンター事務室（TEL 042-797-6938）】

① 6 階：セルフアクセスセンター デスクトップ PC（Windows 84 台、Mac 4 台）

貸出ノート PC（Windows 80 台、学内無線 LAN 接続可）

開館時間：授業期間内（* 1）（平日）8：45～21：00、（土曜）10：00～17：00

授業期間外 （平日）10：00～17：00

休館日：日曜日・祝日・年末年始・入学試験日・夏季一斉休暇・クリスマス休暇、大学祭期間中など（* 2）

* 1：授業期間内とは履修登録期間を含みます。

* 2：開館時間の変更・臨時休館の場合は、その都度 e-Campus の掲示でお知らせします。

(4) 三到図書館 【問い合わせ：三到図書館本館情報サービス課（TEL 042-797-1426）】

① 本館：デスクトップ PC（Windows 7 台）

館内用貸出ノート PC（Windows 20 台、館内無線 LAN 接続可）

② 情報メディア室：デスクトップ PC（Windows 5 台）

利用時間：三到図書館の開館時間（本館のノート PC は 8：30～20：40）

* その他の設置場所、詳細については「ネットワーク利用ガイド」にて参照すること。

6. 図書館の利用について

三到図書館の蔵書総数は約 500,000 冊である。他に雑誌約 5,000 タイトル、新聞約 50 紙、ビデオ・DVD 約 6,000 タイトル等を所蔵している。図書館には図書（和書・洋書・中国書）、逐次刊行物（雑誌・新聞）を所蔵する本館と、視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD・マイクロフィルム等）を所蔵する情報メディア室がある。

本 館	8：30～21：00（月～土）
情 報 メ デ ィ ア 室	9：00～17：45（月～金） 9：00～14：00（土）
四谷キャンパス図書室	10：45～21：45（月～金）
	10：45～21：15（土）
	10：45～18：45（日）

*授業期間中の開室時間
(授業期間外は図書館ホームページを確認すること)

利用方法や開館日等については、「図書館利用案内」や図書館ホームページで確認すること。

四谷キャンパス図書室にも、基本的図書・参考図書が備えられているが、町田キャンパスの図書館資料を利用したい時は、図書館ホームページから蔵書を検索し、貸出を申し込むことができる。最短で1～2日のうちには、町田キャンパスから四谷キャンパスへ希望の図書が届く仕組みになっている。

7. その他の施設

大学院生向けの自習施設として、碩学会館4階と5階に、マスター、ドクターそれぞれの専用共同研究室を設けている。

碩学会館3階の院生ラウンジには、町田キャンパス所属院生全員分のメールボックスを備えてある。

四谷キャンパス内には、四谷キャンパス所属院生全員分のメールボックスが備えてある。

8. 修了後の進路

●国際学研究科

A) 国際学専攻：大学、研究機関、官公庁、地方自治体、民間企業と多岐に渡っている。これまでの実績には、防衛大学校准教授、在バングラデシュ日本大使館文化担当専門官に就任した者、他の大学院博士後期課程へ進学者がある。民間企業では、特に国際実務、国際営業、広報、情報システム、環境、福祉等の分野にも進んでいる。

B) 国際協力専攻：日本の外務省やJICA（国際協力機構）をはじめ、NGO、NPO、国連などの国際機関や外国の各機関等、様々な分野での活躍等が期待される。

●経営学研究科

外国人留学生が過半数を占め、日本国内では主に大学、シンクタンク、民間企業など多分野で就職、博士コースへの進学以外、出身国に帰って国・公・私立大学の専任教員、著名企業や日系企業で就職しているケースが多い。

●言語教育研究科

A) 日本語教育専攻：国内外の大学、日本語学校、国内のインターナショナルスクール、企業等の日本語教師として活躍している。

B) 英語教育専攻：現役教員の専門強化や上級学校への移動をはじめ、学士課程からの進学者は教職や英語を使う職に就いている。

●心理学研究科

A) 臨床心理学専攻：即戦力の技能を身につけた「臨床心理士」となることが期待される。病院や教育相談所、児童相談所、子育て支援センター等で活躍している。

B) 健康心理学専攻：「専門健康心理士」の資格取得が可能である。心身の健康管理や相談業務を中心に企業、公務員、各種センターや施設の仕事に就いている。現職者のキャリアアップにも役立つ。

●大学アドミニストレーション研究科（通学課程・通信教育課程）

学生の多くは現職者で、修了者のほとんどから「昇進した」「より重要な役職をまかされるようになった」などの報告を受けている。有職のまま博士後期課程に進学した者もいる。専業学生の場合も、大学関係に就職あるいは博士後期課程への進学を果たしている。

●老年学研究科

看護、福祉領域での教育や臨床専門職、企業、公共団体等での現職者は、より専門的な職や職位につくことが多い。また、博士後期課程への進学者も少なくない。

博士前期・修士課程

I. 通学課程における単位修得と学習の進め方

各研究科において修士の学位を取得するためには、授業科目 30 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。あるいは社会人の場合、研究指導を受ける教員の承認のもとに、修士論文に代えて研究成果報告を選択することができる。その場合は、授業科目 32 単位を修得しつつ必要な研究指導を受けたうえ、研究成果報告の審査及び最終試験に合格することが必要となる。

授業科目を 30 単位ないし 32 単位修得するに際し、研究科・専攻によって科目分野別の必要単位数が定められているので、その要件を満たすように単位を修得しなければならない。

なお、「特別科目」については修了要件単位には含まれない。

注 意

以下の要件等の説明は 2011（平成 23）年度入学者にのみ適用する。

1. 修了要件

(1) 国際学研究科

国際学専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
専門科目（講義科目及び演習科目）	26 単位以上 *
他専攻科目（通学課程の講義科目及び演習科目：6 単位まで）	
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 単位、計 4 単位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 単位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、* の 26 単位以上が 28 単位以上、** の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（国際学）となる。

国際協力専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
必修選択科目	12 单位
自由選択科目（専攻科目内より自由に選択できる）	14 单位 *
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 单位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、* の 14 単位が 16 単位以上、** の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（国際協力）となる。

(2) 経営学研究科

経営学専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
必修基礎科目（基礎科目群）	4 单位
専門科目（各領域別）	12 单位 *
自由選択科目（専門科目及び特殊講義科目群）	10 単位 *
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 单位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の合計 22 単位が 24 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（経営学）となる。

(3) 言語教育研究科

日本語教育専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
共通科目	6 单位
専門科目	14 单位
研究科科目（共通・専門科目）をさらに履修 (研究科科目内より自由に選択できる)	6 单位以上 *
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 单位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の 6 単位以上が 8 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（日本語教育）となる。

英語教育専攻の修了要件

科 目 分 野	单 位 数
共通科目	6 单位
専門科目	14 单位
研究科科目（共通・専門科目）をさらに履修 (研究科科目内より自由に選択できる)	6 单位以上 *
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 单位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の 6 単位以上が 8 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（英語教育）となる。

(4) 心理学研究科

臨床心理学専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
専門科目	14 単位
自由選択科目 (研究科科目内より自由に選択できる)	12 単位以上 *
研究指導 I A ・ I B ・ II A ・ II B	各 1 単位、計 4 単位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 単位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の 12 単位以上が 14 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（臨床心理学）となる。

ただし、臨床心理学専攻の学生が「臨床心理士」の受験資格を取得する場合は、日本臨床心理士資格認定協会指定の必修科目と選択必修科目を修得する必要があるので十分注意すること。

健康心理学専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
専門科目	14 単位
自由選択科目 (研究科科目内より自由に選択できる)	12 単位以上 *
研究指導 I A ・ I B ・ II A ・ II B	各 1 単位、計 4 単位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 単位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の 12 単位以上が 14 単位以上、**の合計単位数が 32 単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（健康心理学）となる。

ただし、健康心理学専攻の学生が「専門健康心理士」の受験資格を取得する場合は、日本健康心理学会指定の必修科目と選択科目を修得する必要があるので十分注意すること。

(5) 大学アドミニストレーション研究科

大学アドミニストレーション専攻（通学課程）の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
コア科目	6 单位
専門科目	14 单位
その他自由選択 専攻科目（コア・専門）をさらに履修 (大学アドミニストレーション専攻通信教育課程を含む)	6 单位以上 *
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 单位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の6単位以上が8単位以上、**の合計単位数が32単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（大学アドミニストレーション）となる。

大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）の修了要件 :19 ページを参照のこと。

※大学アドミニストレーション研究科内通学課程と通信教育課程の相互履修について

- ①「専門科目」の科目分野においてのみ認める。
- ②原則として、同一名称の科目を重複して履修することはできない。在籍課程で開講されるものの履修のみが認められる。具体的な授業科目は36、37ページを参照すること。
- ③修得を認められる単位数の上限は、入学前の既修得単位等の認定分とあわせて10単位までとする。
- ④修了要件上「その他自由選択」の分野として扱う。
- ⑤履修を希望する学生は、定められた履修登録期間中に、専用の履修登録用紙を大学院事務室に提出すること。

(6) 老年学研究科

老年学専攻の修了要件

科 目 分 野	単 位 数
コア科目	6 单位
専門科目	14 单位
自由選択科目（研究科科目内より自由に選択できる）	6 単位以上 *
研究指導 I A・I B・II A・II B	各 1 单位、計 4 单位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30 单位以上 **

研究成果報告を選択する場合は、*の6単位以上が8単位以上、**の合計単位数が32単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士（老年学）となる。

2. 学士課程科目の履修

通学課程においては、研究指導教員の指示ないし許可によって、本学学士課程の科目を履修することができる。ただし、修了要件単位数に算入することはできない。

3. 既修得単位の認定

教育上有益と認める時は、入学する前に本学大学院や他の大学院で修得した単位を、本大学院の授業科目の履修によって修得したものとみなすことができる。入学した学期の履修登録期間中（変更期間は含まない）に、所定の申請書に成績単位修得証明書の他シラバスの写し等を添え、大学院事務室に提出すること。

4. 研究指導教員の決定と研究指導の履修

入学後、所属する研究科・専攻の担当教員の中から研究指導を受ける研究指導教員を決め、その教員の研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBを2年間にわたり履修することが必修として求められる。有職者で長期履修を希望するものは、ⅠA～ⅡBを在学期間中に計4学期間のみ履修する。修士論文あるいは研究成果報告は原則として、その研究指導教員の指導のもとに書くことになり、研究指導教員を中心とする審査委員会で審査される。

なお、各自の研究指導教員の指示ないし許可により、別の教員の「研究指導ⅠA～ⅡB」を履修し、単位を修得することもできる。ただし、この単位は修了要件に加算することはできない。

5. 修士論文あるいは研究成果報告の選択

社会人学生は、研究指導教員の許可によって、修士論文の代わりに研究成果報告を選択することができる。

修士論文と研究成果報告の相違点は、修士論文が先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みが求められるのに対し、研究成果報告は実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となる。修士論文も研究成果報告も、基本的なプロセスに相違はないが、研究成果報告の場合は研究の観点が実務的なところにあり、身近な素材や業務を通じて集めたデータが主要な研究対象となる。

したがって、修士論文に比べて取り組みやすく、分量的にも修士論文より短くなる傾向がある。このため、研究成果報告を選択する者には、2単位相当の授業科目の追加履修を求めている。

しかし、研究成果報告はテーマ設定とアプローチの方法が異なるだけで、修士論文と比べて研究水準が低いということではなく、修士論文に準ずる報告を提出することが求められる。

なお、修士論文あるいは研究成果報告の作成は各研究科の指導方針によるものとする。

6. 長期履修生制度

長期履修生制度とは、職業を有している学生が原則として留年や休学をすることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを認める制度である。最長で4年（8セメスター）にわたる履修が可能だが、制度の趣旨を踏まえ、指導教員と十分に相談した上で申請が必要である。詳細は別途案内する。

7. 短期履修生制度（通学課程のみ）

通学課程に在籍し、以下にあげる要件のうち2項目以上を満たす者は、短期履修生となることができる。1年（2セメスター）、もしくは1年と1学期（3セメスター）で修了できる制度であるが、計画的な履修、および研究が必要なので、指導教員とよく相談すること。詳細は別途案内する。

【短期履修生の資格要件】

- ①本大学院または他の大学院で履修した同専攻分野の科目8単位以上（10単位まで）が本学において認定されること。
- ②大学院から修士（同専攻分野の論文を作成）の学位を受けていること。
- ③以下のいずれかの実務経験を有していること。

国際学研究科 : 実務経験5年以上

経営学研究科 : 実務経験5年以上

言語教育研究科 : 教職経験5年以上

心理学研究科（臨床心理学）: 病院、カウンセラー等の実務経験5年以上

（健康心理学）: 健康心理における教育・指導の実務経験5年以上

大学アドミニストレーション研究科: 高等教育機関で実務経験5年以上

老年学研究科 : 老年学関連の研究・教育・実務経験5年以上

④研究業績を有していること（同専攻分野の著書、学術論文、学会発表等を総合的に評価）。

8. 成績評価

成績は、A・B・C・D・F の段階によって評価し、A～D を合格として単位を与え、F は不合格とする。「学業成績通知表」には、A・B・C・D・F の成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・D の成績が記載される。なお修士論文・研究成果報告は、合・否によって決定する。

【参考】成績評価の評語と意味

A (優) Excellent : 特に優秀な成績

B (優) Good : すぐれた成績

C (良) Fair : 一応その科目の要求を満たす成績

D (可) Minimal Pass : 合格と認められる最低の成績

F (不可) Failure : 不合格

TC (認) Transferred Credit : 他大学院等で修得した単位等の認定

P Pass : 合格

I (未了) Incomplete : 履修未完了または成績評価の一時保留（病気や不慮の事故のみに適用する。成績評価の確定は原則として当該学期末までとする。）

各学期は次のように設定されている。春学期：4月1日から夏季休業を含む9月15日まで、秋学期：9月16日から冬季休業及び春季休業を含む3月31日まで）

9. 学位の名称

研究科	専攻	学位（専攻分野の名称）
国際学	国際学	修士（国際学）
	国際協力	修士（国際協力）
経営学	経営学	修士（経営学）
言語教育	日本語教育	修士（日本語教育）
	英語教育	修士（英語教育）
心理学	臨床心理学	修士（臨床心理学）
	健康心理学	修士（健康心理学）
大学アドミニストレーション	大学アドミニストレーション	修士（大学アドミニストレーション）
老年学	老年学	修士（老年学）

研究指導は各専攻の教員から授業を受けることが望ましいが、研究テーマによっては、他専攻の教員から指導を受けることも可能である。

Ⅱ. 大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)における学習の進め方

大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)において修士の学位を取得するためには、授業科目30単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。あるいは社会人の場合、研究指導を受ける教員の承認のもとに、修士論文に代えて研究成果報告を選択することができる。その場合は、授業科目32単位を修得しつつ必要な研究指導を受けたうえ、研究成果報告の審査及び最終試験に合格することが必要となる。

授業科目を30単位ないし32単位修得するに際し、科目分野別の必要単位数が定められているので、その要件を満たすように単位を修得しなければならない。

注意

以下の要件等の説明は2011(平成23)年度入学者にのみ適用する。

1. 修了要件

大学アドミニストレーション研究科

大学アドミニストレーション専攻(通信教育課程)の修了要件

科目分野	単位数
コア科目	大学教育系 4単位
	大学経営系 4単位
専門科目	16単位*
研究指導	6単位
修士論文もしくは研究成果報告	—
合計単位数	30単位以上**

研究成果報告を選択する場合は、*の16単位以上が18単位以上、**の合計単位数が32単位以上となる。

以上の要件を満たして修了した場合、学位は修士(大学アドミニストレーション)となる。

*大学アドミニストレーション研究科内通学課程と通信教育課程の相互履修について

- ①「専門科目」の科目分野においてのみ認める。
- ②原則として、同一名称の科目を重複して履修することはできない。在籍課程で開講されるものの履修のみが認められる。具体的な授業科目は36、37ページを参照すること。
- ③修得を認められる単位数の上限は、入学前の既修得単位等の認定分とあわせて10単位までとする。
- ④修了要件上「専門科目」の分野として扱う。
- ⑤履修を希望する学生は、通信教育課程の履修登録の際に、その旨記載すること。

2. 既修得単位の認定

教育上有益と認める時は、入学する前に本学大学院や他の大学院で修得した単位を、本大学院の授業科目の履修によって修得したものとみなすことができる。入学した学期の申請期間中に、所定の申請書に成績単位修得証明書の他シラバスの写し等を添え、大学院事務室に提出すること。

3. オリエンテーション

入学後、新入生を対象としたオリエンテーションを実施する。このオリエンテーションでは、研究科全体の教務説明、教員紹介、新入生歓迎会などのほか、通信教育課程の履修及び学習に関する説明、研究指導担当教員を決めるためのゼミ面接などが行われる。

4. 履修登録から教材配本まで

(1) 履修登録

通信教育課程ではあるが、学期制をとっているため、春学期の履修科目と秋学期の履修科目とを別々に登録する。

また、全科目にスクーリングが必修となっているので、別冊の時間割で日程や時間を確認して、履修科目を決定する必要がある。

①履修登録単位数の制限

自学自習を基本とする通信教育においては、過度の負担を自らに課すことで学習の中止を招くケースが多く見られる。そこで、授業科目ごとに適切な学習量を維持するため、履修登録単位数の上限を、各学期 10 単位までとする（「研究指導」は除く）。したがって、2 年間で修得可能な単位数の上限は 10 単位 × 4 学期で 40 単位となる（研究指導と合わせて 46 単位）。

②履修登録人数の制限

1 科目の履修登録人数は、原則として 25 名に制限される。これによって、質疑応答または小テスト、レポートの添削指導、スクーリングなどにおける教育の質を維持する。

③履修登録方法

履修登録は、所定の「履修登録用紙」を使用して、FAX または郵送にて行う。

1 科目の履修登録人数が制限されているため、それを超える履修希望者が出了た場合は、抽選により履修者を決定する。履修できない科目が出た場合は、別の科目を登録することができる。

(2) 教材配本

履修登録が終了し、履修科目が決定すると、『スタディガイド』や配付教材などが送付される。前述のように抽選によって履修者を決定する都合もあり、必ずしもすべての教材が一度に届くとは限らない。

5. 通信による学習指導（授業科目）

(1) 『スタディガイド』

『スタディガイド』は、いわゆる「シラバス」を充実させたもので、1 科目当たり A4 判 10 ~ 20 ページ程度の分量を基本とする。

はじめに、「科目的概要」、「各单元のテーマ」、「使用文献」、「スクーリングの授業スケジュール」、「試験」、「評価基準」などが示される。これらは、Web 上のシラバスにも記載されており、これを参考にして学期ごとに履修登録を行う。

続いて、单元ごとに「学習のねらい・目標」、「学習の内容」、「検討課題」、「参考文献」などが提示される。

この『スタディガイド』によって学習のねらいや目標を理解し、学習内容を確認し、配付教材を読み、参考文献や Web 情報等を参照しながら自学自習を行い、検討課題について考察を行う。科目によっては、「小テスト」を設定し、理解度のチェックを行うこともある。

最後に、「レポート 1」と「レポート 2」が示される（科目によっては、单元の途中で示されることもある）。

(2) 配付教材と参考文献

1 科目 3 冊程度の「配付教材」が履修科目の決定後に配本される。なお、研究成果報告を書く場合の最低修了要件である 32 単位（修士論文を書く場合も同じ）を超えて 46 単位まで履修する場合、1 科目（2 単位）につき 10,000 円の教材費を徴収する。

また、『スタディガイド』に示された「参考文献」は、必要に応じて、各自で購入あるいは図書館等で閲覧することになる。

(3) OBIRIN e-Learning (Moodle) と OBIRIN Gmail

本学では、インターネット・ブラウザーを用い、Web 経由で本学の授業に関する情報にアクセスすることができるシステム [OBIRIN e-Learning (Moodle)] が稼働しており、通信教育課程でも、レポートの提出や授業に関する情

報提供などに利用している。

また、学生からの質問などは電子メールで随時受け付けているが、これについても Web メールである“OBIRIN Gmail”の使用を義務づけており、個人のプライベートアドレスから発信されたメールは、管理の都合上受け付けられないで注意して欲しい。

本課程での学習にはこの“OBIRIN e-Learning (Moodle)”と“OBIRIN Gmail”が不可欠であり、最低でも数日おきにはログインして情報の確認をする必要がある。利用方法の詳細については別途案内する。

また e-Campus にて、学期毎の履修登録の確認、成績確認、必要に応じて掲示情報の確認を行う。なお、桜美林大学のホームページ (<http://www.obirin.ac.jp/>) 内の大学院のページにも、通信教育課程のコーナーがあり、各種情報を掲載している。

(4) 質疑応答・小テスト

自学自習を進める中で生じた疑問・質問、あるいは『スタディガイド』に提示された小テストの回答は、電子メールを使って「大学院事務室通信教育課程担当宛」に送付する。専任のアドバイザーがこれらを分類・整理し、担当教員に転送する。担当教員はこれに回答し、アドバイザーを経由して学生に返送する。アドバイザーが回答可能な質問は、アドバイザーが回答する場合がある。メール件名の冒頭に科目名を入れ、本文中には学籍番号と氏名を明記すること。

例) メール件名 [通信・遠隔教育運営論] 第1講の学習内容についての質問

メール宛先 g-sch-de@obirin.ac.jp (大学院事務室通信教育課程担当)

(5) アドバイザー

授業科目の履修過程では、電子メールの往復による質疑応答およびレポートの添削指導が頻繁に行われる。これらに迅速かつ適切に対応するため、通信教育課程専任のアドバイザーを配置し、教員と学生との仲介役を担わせることにより、学生への対応の充実を図っている。

アドバイザーの業務は、以下の通りである。

①学生の履修および学習指導

履修方法、資料検索方法、研究方法等に関する学生からの質問に対して、電話、郵便、電子メール、あるいは面談等により助言を行う。

②教員と学生との仲介役

各授業科目の内容に関する質問に対して、専任のアドバイザーが、これらを分類・整理し、担当教員に転送する。担当教員はこれに回答し、アドバイザーを経由して学生に返送する。アドバイザーが回答可能な質問は、アドバイザーが回答する場合がある。

また、各授業科目のレポートを受け付け、担当教員に転送、添削指導の終わったレポートを学生に返却する。

③指導状況全般の進行管理

学生の履修状況、レポートの提出・指導・返却状況、成績状況等の指導状況全般の進行管理を行う。

(6) レポート添削指導

1科目あたりのレポートの添削指導は、4,000字程度を2回行う。レポートの課題はあらかじめ各科目の『スタディガイド』に提示される。

①レポートの提出期限 (2011年度予定)

区分	春 学 期	秋 学 期
レポート1	6月 5日 (日)	10月 23日 (日)
レポート2	7月 18日 (月)	12月 4日 (日)

②レポートの提出方法

e-Learning (Moodle) の“授業情報”ページに各科目のレポート課題が提示されるので、それに従うこと。

③レポート返却について

取りまとめ後、担当教員に転送し、添削後に事務室を経由して受講者に郵送する。受講者の手元に返却されるのは、締め切り後、概ね 40 日後となる。

(7) 郵送でのレポート提出、質疑応答

何らかの事情により e-Learning (Moodle) や OBIRIN Gmail が使えない場合に限り、郵送でのレポート提出や質疑応答を受け付けるが、必ず事前に大学院事務室に申し出ること。

6. 研究指導教員の決定と研究指導の履修（通信教育課程）

入学後のオリエンテーションで研究指導を受ける研究指導教員を決め、その研究指導（6 単位）を 2 年間にわたり履修することが必修として求められる。長期履修（24 ページ参照）を申請している者は、便宜上 I a～II b の 4 セメスターに分割して履修登録する。修士論文あるいは研究成果報告は、原則として研究指導教員の指導のもとに書くことになり、その教員を中心とする審査委員会で審査される。

通学課程と同じく各自の研究指導教員の指示ないし許可により、別の教員の「研究指導」を履修し、単位を修得することもできる。ただし、この単位は修了要件に加算することはできない。

授業科目と異なり、「研究指導」の質疑応答等については事務室を介さない。レポートを提出してからスクーリングまでの期間、スクーリングが終わってから次の教材が配本されるまでの期間などをを利用して、積極的に指導を受けて欲しい。

スケジュールの概略は、以下のようになる。

入学後のオリエンテーション（4 月もしくは 9 月）で、主として「研究指導」を担当する教員を決定する。その後、電子メール等での指導を受け、最初のスクーリング（8 月もしくは 12～1 月）までに研究テーマと研究計画を作成する。また、その段階で、副となる「研究指導」教員を決め、複数の教員による研究指導体制をとる場合もある。

その後、電子メール等による指導（随時）、およびスクーリング時（8 月および 12～1 月）に設定される指導（各 4 コマ）を 2 年間にわたって受け、修士論文または研究成果報告を作成する。

担当教員によっては、3 セメスター目で通学課程の中間発表に相当する発表会をスクーリング時にを行うことがある。

7. 修士論文あるいは研究成果報告の選択

社会人学生は、研究指導教員の許可によって、修士論文の代わりに研究成果報告を選択することができる。

修士論文と研究成果報告の相違点は、修士論文が先行研究の調査、独創的なテーマ設定、関連資料の収集など学術的な取り組みが求められるのに対し、研究成果報告は実学的な側面を重視し、本人の業務内容に関連した問題をテーマとしたケーススタディが中心となる。修士論文も研究成果報告も、基本的なプロセスに相違はないが、研究成果報告の場合は研究の観点が実務的なところにあり、身近な素材や業務を通じて集めたデータが主要な研究対象となる。

したがって、修士論文に比べて取り組みやすく、分量的にも修士論文より短くなる傾向がある。このため、研究成果報告を選択する者には、2 単位相当の授業科目の追加履修を求めている。

しかし、研究成果報告はテーマ設定とアプローチの方法が異なるだけで、修士論文と比べて研究水準が低いということではなく、修士論文に準ずる報告を提出することが求められる。

なお、修士論文あるいは研究成果報告の作成は各研究科の指導方針によるものとする。

8. スクーリング

(1) 実施方法

「コア科目」ではスクーリング 4 コマ（0.5 単位相当）、「専門科目」ではスクーリング 2 コマ（0.25 単位相当）を実施する（1 コマ =90 分）。実施時期は、春学期は 8 月、秋学期は 12 月～1 月に行う。

内容は、『スタディガイド』による自学自習を前提に、重要事項の講義、レポートの講評、グループ討議、発表等、

各授業科目によって様々な形式で行われる。

2011（平成23）年度のスクーリングの開講日程および授業時間は下記の通りである。

開講日程

年度・学期	期 間	日 数
2011 年度 春学期	2011 年 8 月 18 日（木）～8 月 22 日（月）	5 日間
2011 年度 秋学期	2012 年 1 月 7 日（土）～1 月 10 日（火）	4 日間

授業時間

時 限	I	II	III	IV	V	VI
開始・終了時刻	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40	17:50～19:20

なお、一部の科目は、集中講義形式のスクーリングのみで行う。

集中講義の日程については、別途授業時間割表に記載する。

(2) 受講資格と受講許可

①受講資格

「レポート1」に合格し、かつ「レポート2」を提出していること。

*集中講義科目の場合は、「事前学習レポート」を提出していること。

②受講許可

上記の受講資格を満たしていない場合は、受講することができない。

(3) 開催場所・アクセス

①開催場所

四谷キャンパスを予定している。

地図については本学ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/> を参照すること。

②アクセス

JR 中央線・東京メトロ丸の内線及び南北線四ツ谷駅より徒歩 5 分。

9. 試験

試験は、スクーリングの最終時間に筆記または口頭試問によって実施する方法と、スクーリング時に課題を提示して郵便または電子メールによって後日提出させる方法がある。あるいは、スクーリングでの発表・授業への貢献度・参加態度などをもって試験に代えることもある。

10. 成績評価

成績は、A・B・C・D・F の段階によって評価し、A～D を合格として単位を与え、F は不合格とする。「学業成績通知表」には、A・B・C・D・F の成績評価が記載される。「学業成績単位修得証明書」には、A・B・C・D の成績が記載される。なお修士論文・研究成果報告は、合・否によって決定する。

詳細は 18 ページ参照のこと。

11. 学位の名称

研究科	専攻	学位（専攻分野の名称）
大学アドミニストレーション	大学アドミニストレーション	修士（大学アドミニストレーション）

研究指導は各専攻の教員から授業を受けることが望ましいが、研究テーマによっては、他専攻の教員から指導を受けることも可能である。

12. 長期履修生制度

長期履修生制度とは、職業を有している学生が原則として留年や休学をすることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修することを認める制度である。最長で4年（8セメスター）にわたる履修が可能だが、制度の趣旨を踏まえ、指導教員と十分に相談した上での申請が必要である。詳細は別途案内する。

なお、長期履修生となった場合でも、在学期間に修得可能な単位数の上限（研究指導を含めて46単位）は変わらない。

13. 事務取り扱い窓口および連絡方法

学生生活を送るにあたって必要な諸事項は、別途配付する『学生生活ガイド』に掲載されており、奨学金に関する事柄や学内の各施設の利用法など、ほぼ全ての事項が網羅されている。

しかし学生生活ガイドは、桜美林大学の全新入生を対象として編まれているものなので、通信教育課程の在籍者からすると、不足であったり、あるいは該当しない部分もある。それらを補うのが、Webである。

前述のように、e-Learning（Moodle）のほか、桜美林大学のホームページ（<http://www.obirin.ac.jp/>）から大学院在学生向けのページへ進むと、通信教育課程の学生に向けた各種情報が提供されているので、確認して欲しい。

このホームページの更新を担当し、さらには通信教育課程に在籍する学生の自学自習・研究活動をサポートするのが、大学院事務室（通信教育課程担当）である。学習に関することはもとより、その他のことでも、遠慮なく下記まで問い合わせていただきたい。

大学院事務室（通信教育課程担当）

事務取扱時間 月～金 9:00～17:00

TEL 042-797-9910（ダイヤルイン） FAX 042-797-8633

E-mail g-sch-de@obirin.ac.jp

14. 通信教育課程における図書館の利用

(1) 本学図書館の来館利用

入学時に配付する「図書館利用案内」および本学図書館のホームページを参照のこと。

図書館ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/library/>

(2) 図書の郵送貸出

●貸出期間 図書 30 日間、視聴覚資料 7 日間（郵送期間は含まない）

●冊 数 図書 15 冊、視聴覚資料 3 点

●郵送貸出できない資料

- OPAC の所在が「参考図書」「指定図書」となっているもの
- 雑誌、紀要、禁帯出の資料等

①貸出申込方法

(a) 図書館ホームページから、桜美林大学図書館の蔵書検索（OPAC）で検索し、検索結果詳細画面の所蔵に表示されている予約ボタンをクリックする。

*検索など OPAC の利用方法の詳細については、「検索の手引き」を参照のこと。

(b) ID（学籍番号）・パスワードを入力してログインし、画面の指示に従って依頼する。

(c) 送料は申込者負担となる（図書館からは「着払い」で発送する）。

②返却方法

貸出時に入っていた専用の袋に入れて、記載された返却期限までに図書館に到着するように余裕をもって返送すること。

*返却が遅れた場合は、遅れた日数分だけ貸出停止のペナルティが付く。

③貸出中資料の予約

貸出中の資料を希望する場合は、「貸出申込方法」と同様に画面より依頼すること。返却後の送付となる。

④延長

貸出期間の延長を 1 回だけすることができる。図書館ホームページの「マイライブラリ」から ID（学籍番号）・パスワードを入力して画面を表示し、「借用中の資料」の「詳細を見る」をクリックする。延長したい資料を選択し「貸出期間の延長」ボタンをクリックする。必ず返却日の更新を確認すること。

*予約が入っている場合や延滞・ペナルティ期間中は延長できないので注意すること。

(3) 紹介状の発行

利用したい資料を桜美林大学図書館で所蔵していない場合、近隣の大学図書館など所蔵している図書館へ直接行って利用することができる。その際、図書館で発行する紹介状が必要となる。

「紹介状・レファレンス申込書」に必要事項を記入し、郵送（封書）、FAX、E-mail で申し込むこと。図書館で相手館に確認後、紹介状を作成し郵送する。

*利用希望日の 2 週間前までに申し込むこと。

*「紹介状・レファレンス申込書」は、図書館ホームページからダウンロードできる。

(4) コピーサービス（本学図書館にある資料の複写について）

必要とする文献資料を桜美林大学図書館で所蔵している場合、文献資料の貸出ではなく、著作権法の範囲内で必要とする部分のコピーだけを取り寄せることもできる。この場合、コピー代、送料等の実費がかかる。

以下の手順で図書館のホームページから申し込むこと。

①図書館ホームページから「文献複写申込」を選択し、注意事項をよく読むこと。

②「マイライブラリ」のログイン画面で ID（学籍番号）とパスワードを入力し、「操作メニュー」の「文献複写」を

クリックする。入力画面で、雑誌名（書名）、論題（論文名）、著者名、連絡先（メールアドレスまたは携帯電話番号）などを正確に入力すること。自宅送付を希望する場合は、「受取館」で町田図書館、四谷キャンパス図書室のどちらかを選択の上、通信欄に「自宅送付希望」と入力すること。また、大学に登録している住所以外での複写物の受け取りを希望する場合は、通信欄に受け取り希望住所を入力すること。

③入力が終わったら、「確認に進む」ボタンをクリックし、確認画面で確認し、修正点がなければ「この内容で依頼」ボタンをクリックすること。

④結果画面で申し込み番号が表示されるので控えておくこと。問い合わせの際には、この申し込み番号が必要となる。

文献が手元に到着したら、同封されている郵便振替の用紙で料金を支払うこと。

(5) 文献複写（本学図書館にない資料の複写について）

必要とする文献資料を桜美林大学図書館で所蔵していない場合、著作権法の範囲内で文献資料の必要とする部分のコピーを、所蔵している他大学などの図書館から取り寄せることができる。この場合、コピーダイ、送料等の実費がかかる。

*申し込み方法は、上記コピーサービスに記載の申し込み方法と同様である。

(6) レファレンス

「ある事柄やデータについて知りたい」「求める資料が見つからない」といった場合、学生の相談にのり、必要な資料にたどりつけるようにお手伝いをする。「紹介状・レファレンス申込書」に必要事項を記入し、郵送（封書）、FAX、E-mailで申し込むこと。

*内容によっては、回答に時間がかかる場合もある。

*「紹介状・レファレンス申込書」は、図書館ホームページからダウンロードできる。

郵送先

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758番地 桜美林大学図書館情報サービス課

FAX送信先

042-797-6755

E-mailでの申込方法

①図書館ホームページ <http://www.obirin.ac.jp/library/> にアクセスする。

②該当の申込用紙（Word ファイル）をクリックする。

③必要事項を入力する。

④Word を終了する。終了時に保存先を聞いてくるので、自分のパソコンの任意の場所に保存する。

⑤保存した申込書を E-mail に添付して、t-eturan @ obirin.ac.jp まで送る。

III. 修士論文・研究成果報告の中間発表から修了試問まで

1. 論文提出までのスケジュール（標準修業年限で修了する場合）

内 容	時 期	
	4月入学生	9月入学生
(1) 中間発表	2年次以降の7月下旬～8月上旬	2年次以降の1月下旬～2月上旬
(2) 修士論文・研究成果報告提出	1月中旬	7月上旬
(3) 修了試問	1月下旬	7月下旬
(4) 学位授与	3月	9月

2. 中間発表

(1) 基本要件

(a) 通学課程

- 修士論文・研究成果報告の提出には指導教員の指導を十分に受けるとともに、必ず中間発表会でその内容や研究方法について発表を行い、指導を受けなければならない。
- 資格は、入学後1年以上在籍し、研究指導ⅠA・ⅠBを修得していること、研究指導ⅡAを履修中であることをとする。

(b) 通信教育課程

通信教育課程では特に中間発表会は設けないが、指導教員の指導によりゼミ単位で行うことがある。

(2) 提出・実施場所および提出書類

(a) 通学課程

(1) 提出・実施場所：掲示にて指示

(2) 提出書類：

①題目届：詳細は掲示にて指示する。題目届の提出締切日は、中間発表本文および要旨提出の前となるので、掲示に注意すること。

②中間発表本文：8,000字程度（A4判5枚程度）、その他に目次、参考文献一覧（どちらも1枚以内に収める）を添付。部数は4部。

中間発表要旨：1,600字程度（A4判1枚）、その他に目次、参考文献一覧（どちらも1枚以内に収める）を添付。部数は原則30部。（各専攻の担当教員から指示を受ける）

様式は後述の修士論文・研究成果報告マニュアルに準じるが、最終的には各研究科・各専攻の指示に従うこと。

③提出票

(3) 発表時間：1人25分（発表15分、質疑応答10分）

(4) 上記発表で多くの問題点を指摘された場合に、再度発表することができる。中間発表の回数は、原則として2回までとする。その場合も、研究指導ⅡAを履修中である必要がある。

(b) 通信教育課程

指導教員の指示による。

3. 修士論文・研究成果報告提出

(1) 基本要件

- ・修士論文・研究成果報告の提出には指導教員の指導を十分受けるとともに、題目届を提出していかなければならない。
- ・資格は、中間発表を終了しており（通学課程のみ）、研究指導ⅡB（通信教育課程はⅡb）を履修中であることとする。
- ・提出にあたっては、如何なる理由があっても日時の遅延は認めない。
- ・提出後は、原則として題目変更は認めない。

(2) 提出場所および提出書類

(a) 通学課程

- (1) 提出場所：大学院事務室・四谷キャンパス事務室
- (2) 提出書類：①題目届、②論文3部、③論文要旨3部、④学位授与申請書
題目届の提出締切日は、修士論文提出の前となるので、掲示に注意すること。

(b) 通信教育課程

- (1) 提出場所：大学院事務室に郵送
- (2) 提出書類：①題目届、②論文3部、③論文要旨3部

4. 修了試問（通学課程・通信教育課程共通）

- (1) 審査は論文の口頭発表と論文及びこれに関する学問領域についての試問の形で行う。
- (2) 審査委員会：研究科委員会において委嘱された3名以上の教員によって行う。内1名（研究指導教員）を主査とする。
- (3) 時間：一人30分
- (4) 審査日程・場所：通学課程…掲示板及びe-Campusに掲示する。
通信教育課程…大学院事務室より個別に連絡する。
- (5) 不合格となった場合は、再審査は原則として1回までとする。

5. 学位授与（通学課程・通信教育課程共通）

審査委員会は審査報告を文書で大学院部長に行い、これに基づき研究科委員会（3分の2以上の出席により成立）は学位授与の可否を出席者の4分の3以上の賛成により決定し、大学院部長が学長に報告、学長が学位を授与する。授与は、本学学位規則による。

6. 修士論文・研究成果報告の保管と公開（通学課程・通信教育課程共通）

合格した修士論文または研究成果報告は、大学図書館に納め、閲覧者に公開される。
ただし、研究成果報告は研究対象組織の内部情報、個人情報、Know-howが伴い、更に「倫理規程」「守秘義務」等に抵触する可能性もあることから、非公開（指導教員と協議の上決定し、かつ理由書を提出する）として扱うことができる。

7. 修士論文・研究成果報告の様式と提出について（通学課程・通信教育課程共通）

- (1) 提出にあたっては、原本はパソコンを使用したものとし、必要部数を原本からコピーして提出する。
- (2) 提出した論文・研究成果報告は審査前に訂正、さしかえ、付記等はできない。
- (3) 本文の使用言語は日本語あるいは英語とする。
- (4) 修士論文及び論文要旨の様式は、後述の修士論文書式・研究成果報告書式マニュアルを参考とするが、最終的には各専攻の指示に従うこと。
- (5) 修了試問が終了した後、論文の最終原稿を大学院事務室・四谷キャンパス事務室の製本機を使って、学生各自が3部製本して提出する（通信教育課程では別途指示する）。

- (6) 論文審査に合格した者は、上記の論文要旨を CD-R/RW(又は USB メモリ、フロッピー・ディスク)に収めて提出する（通信教育課程では e-Learning (Moodle) 上にアップロードして提出）。
- (7) 表紙の様式、その他
大学院事務室にて指定するものを使用する。後述の修士論文書式・研究成果報告書式マニュアルを参考のこと。

8. 修士論文書式・研究成果報告書式マニュアル（参考）

各研究科・専攻ごとに担当教員の指示に従って作成のこと。

(A) 修士論文の書式

(1) 修士論文の書式

- ①部数：3 部（事務室指定のファイルを使用）
- ②用紙：A4 判 パソコン等を使用（手書きは不可）
- ③枚数：指導教員の指示による（標準は和文 40,000 字程度、英文 15,000 語程度）
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式
 - 10.5 ポイントの場合：1 行に 40 文字、1 頁に 40 行
 - マージン：いずれも左 3 センチ、右 2.5 センチ、上 3 センチ、下 3 センチの余白を残す。
 - 頁は下の中央におき（3 センチの余白の中におさめる）、括弧などは付けない。
- ⑥参考文献：すべてのものを記載する

(2) 修士論文要旨の書式

- ①部数：3 部（左上ホッチキス止め）
- ②用紙：A4 判 パソコン等を使用（手書きは不可）
- ③枚数：指導教員の指示による（和文 1,000 ~ 2,000 字程度、英文 150 ~ 300 語程度）
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式：修士論文と同じ
- ⑥参考文献：記載する（A4 判 1 枚とする）

(B) 研究成果報告の書式

(1) 研究成果報告の書式

- ①部数：3 部（事務室指定のファイルを使用）
- ②用紙：A4 判 パソコン等を使用（手書きは不可）
- ③枚数：指導教員の指示による（標準は和文 30,000 字程度、英文 12,000 語程度）
- ④表紙・目次：事務室に用意されている見本を参照すること
- ⑤本文の書式
 - 10.5 ポイントの場合：1 行に 40 文字、1 頁に 40 行
 - マージン：いずれも左 3 センチ、右 2.5 センチ、上 3 センチ、下 3 センチの余白を残す。
 - 頁は下の中央におき（3 センチの余白の中におさめる）、括弧などは付けない。
- ⑥参考文献：すべてのものを記載する

(2) 研究成果報告要旨の書式

修士論文要旨の書式と同じ。

(C) 修士論文・研究成果報告共通：参考文献リストの書き方

※ここに掲載したのはあくまでも標準的な書き方である。研究分野によって異なるので、必ず所属する専攻の担当教員の指示を受けること。

[邦文]

○書籍 著者名、書名は二重かぎ括弧、出版社名、発行年の順

例 桜美林太郎『国際学入門』岩波書店、1997年。

○論文 筆者名、論文タイトルは一重かぎ括弧、掲載誌、号数、発行年月日

例 桜美林太郎「国際学の現状」『国際学研究』第16号、1997年。

○論文集（書籍形式）所収の論文

例 桜美林太郎「国際学の現状」佐藤東編『国際関係の変容』岩波書店、1997年。

[欧文]

○書籍 著者名（ラストネームが先）、ピリオド、書名はイタリックあるいは下線付き、ピリオド、出版社所在地、コロン、出版社、コンマ、発行年、ピリオド

例 Smith, Adam. *International Studies*. New York : Random House, 1997.

○論文 筆者名、ピリオド、論文名とコンマをクオーテーションでくくり、掲載誌（イタリックまたは下線付き）、コンマ、発行年、ピリオド

例 Smith, Adam. "International Studies," *American Scholar*, No.15, 1997.

Smith, Adam. "Japan Problems," *Time*, June 21, 1997.

○文献リストは著者・筆者のファミリー・ネームのアルファベット順に並べる。

(D) 修士論文・研究成果報告共通：注の付け方

○基本的には論文の最後に番号を付けて示す。章ごとに番号をつけてもよい。

その方法は、参考文献の表記にページ数をつけた形だが、出版社と発行年を括弧に入れたり、入れなかつたり、学会、出版社などによって異なる。

欧文の場合、注では Adam Smith と姓が後にきて、次にコンマで続ける。区切りにはコンマを用い、ピリオドは最後にのみ用いる。詳細は担当教員と相談すること。

IV. 授業科目及び担当者一覧

授業科目の内容については、ホームページ (<http://www.obirin.ac.jp/>) の“講義情報”・e-Campus の“時間割・シラバス照会”を参照すること。

【他専攻学生の履修について】

他専攻学生の履修欄が○の場合、該当研究科の履修者数に余裕があれば全研究科の学生が履修できる。△は同じ研究科内の学生のみ履修可。×は他専攻の学生は履修不可。

【特別科目について】

特別科目の「Academic English I ~ III」は、修了要件単位に含まれない。

◎国際学研究科・国際学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
国 際 学 専 攻	人 文 科 学 系	アメリカ社会と文学	2	－	○	－	2011年度休講
		アメリカの宗教と文学	2	－	○	－	2011年度休講
		日本文化論	2	春	○	倉澤 幸久	
		日本宗教思想	2	秋	○	倉澤 幸久	
		日本現代思想	2	－	○	－	2011年度休講
		日本現代文化	2	春	○	太田 哲男	
		日韓文化交流論	2	春	○	鄭 百秀	
		韓国文化論	2	秋	○	鄭 百秀	
		中国政治史	2	春	○	町田 隆吉	
		中国社会史	2	秋	○	町田 隆吉	
		ロシア文化論	2	春	○	大木 昭男	
		日露文化交流論	2	秋	○	大木 昭男	
		実践文化交流論	2	春	○	小熊 旭	
		グローバル化時代における文化力	2	秋	○	小熊 旭	
		比較文化理論	2	春	○	中生 勝美	
		文化人類学	2	秋	○	中生 勝美	
		教育政策論	2	春	○	館 昭	
		日本の教育政策	2	秋	○	館 昭	
		キリスト教の死生觀	2	春	○	三谷 高康	
		宣教と世俗社会	2	秋	○	三谷 高康	
		日本近代思想史	2	秋	○	太田 哲男	
	専 門 科 目	アジア文化論	2	－	○	－	2011年度休講
		中国文化史	2	－	○	－	2011年度休講
		外交史 I	2	－	○	－	2011年度休講
		外交史 II	2	秋	○	西岡 達裕	
	社会 科 学 系	国際政治論	2	春	○	加藤 朗	
		国際関係論	2	秋	○	加藤 朗	
		計量政治学	2	春	○	橋本 晃和	
		現代ナショナリズム論	2	－	○	－	2011年度休講
		国家と民族紛争	2	－	○	－	2011年度休講
		国際比較経済発展論	2	秋	○	劉 敬文	
		アジア比較経済論	2	春	○	劉 敬文	
		国際金融論	2	春	○	小沢 雅子	
		社会経済学	2	秋	○	小沢 雅子	
		日本の公共政策	2	春	○	塩谷 隆英	
		経済政策論	2	秋	○	塩谷 隆英	
		現代中国経済論	2	春	○	座間 紘一	
		中国経済体制論	2	秋	○	座間 紘一	
		情報社会論	2	春	○	成沢 広行	
		情報環境論	2	秋	○	成沢 広行	
		地球環境論	2	春	○	坪田 幸政	
		大気環境論	2	秋	○	坪田 幸政	
		福祉思想	2	春	○	坂田 澄	
		ライフコースとソーシャルワーク	2	秋	○	坂田 澄	
		アメリカ政治 I	2	－	○	－	2011年度休講
		アメリカ政治 II	2	春	○	上坂 昇	
		アメリカ社会 I	2	春	○	中村 雅子	
		アメリカ社会 II	2	秋	○	中村 雅子	
研究指導	研究指導 I A・I B・II A・II B	各1	春・秋	△※	担当教員		

*担当教員の許可を得て履修できる。○ 全研究科の学生が履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

特別科目	Academic English I ~ III	各2	春・秋	－	WILBY, Christine
------	--------------------------	----	-----	---	------------------

*この特別科目の「Academic English I ~ III」は、修了要件単位に含まれない。

◎国際学研究科・国際協力専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
必修選択科目	国際協力論	2	春	○	牧田 東一		
	地球市民社会論	2	秋	○	牧田 東一		
	国際機構論	2	春	○	五十嵐武士		
	紛争論	2	春	○	加藤 朗		
	平和構築論	2	－	○	－	2011年度休講	
	国際難民法	2	春	○	佐藤以久子		
	国際人権法	2	秋	○	東 史彦		
	社会開発とジェンダー	2	春	○	鷹木 恵子		
	児童と開発	2	春	○	岩附 由香		
	国際協力をめぐる政策過程論	2	春	○	小澤 一彦		
国際協力専攻	日本政治と国際協力	2	秋	○	小澤 一彦		
	アメリカ外交と宗教	2	秋	○	上坂 昇		
	中東の紛争	2	秋	○	加藤 朗		
	アフリカにおける紛争と平和	2	秋	○	片岡 貞治		
	東南アジアの民族誌	2	秋	○	奥野 克巳		
	欧州国際政治史（1919－1945）	2	－	○	－	2011年度休講	
	欧州国際政治史（1946－現代）	2	春	○	五十嵐武士		
	国際法Ⅰ	2	春	○	滝澤美佐子		
	国際法Ⅱ	2	秋	○	滝澤美佐子		
	アジア開発政策Ⅰ	2	春	○	窪田 新一		
	アジア開発政策Ⅱ	2	秋	○	窪田 新一		
	国際協力実習Ⅰ	2	春・秋	○	牧田 東一	*	
	国際協力実習Ⅱ	4	春・秋	○	牧田 東一	*	
	国際協力インターンシップⅠ	4	春・秋	○	牧田 東一	*	
	国際協力インターンシップⅡ	4	春・秋	○	牧田 東一	*	
	国際協力インターンシップⅢ	4	春・秋	○	牧田 東一	*	
専門科目	国際関係研究（グローバル・ガヴァナンス）	2	春	○	五十嵐武士		
	国際関係研究（グローバリゼーションとアメリカ）	2	秋	○	五十嵐武士		
	国際関係研究	2	－	○	－	2011年度休講	
研究指導	研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	△※	担当教員		

* 担当教員の許可を得て履修できる。○ 全研究科の学生が履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

* 履修を希望する学生は、定められた履修登録期間中に、専用の履修登録用紙を大学院事務室に提出すること。

特別科目	Academic English I～III	各2	春・秋	－	WILBY, Christine	
------	------------------------	----	-----	---	------------------	--

※この特別科目の「Academic English I～III」は、修了要件単位に含まれない。

◎経営学研究科・経営学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
経営学専攻	基礎科目群	経営学説特論	2	春・秋	×	宮下幸一他	
		経営政策特論	2	春・秋	×	宮下 幸一	
	マネジメント領域	経営管理研究	2	春	○	佐藤 憲正	
		経営組織研究	2	秋	○	佐藤 憲正	
		経営戦略研究	2	春	○	桑名 義晴	
		国際経営研究	2	秋	○	桑名 義晴	
		経営情報管理研究	2	春	○	林 幹人	
		流通情報管理研究	2	秋	○	林 幹人	
		人的資源管理研究	2	春	○	石井 倭二	
		国際人材開発研究	2	秋	○	石井 倭二	
		ファイナンス研究	2	春	○	境 瞳	
		国際ファイナンス研究	2	秋	○	境 瞳	
		マーケティング研究	2	春	○	岩崎 宇雄	
		国際マーケティング研究	2	秋	○	岩崎 宇雄	
	グローバルビジネス領域	経営史研究	2	春	○	岩井 清治	
		比較経営史研究	2	秋	○	岩井 清治	
		企業会計研究	2	春	○	木下 裕一	
		国際会計研究	2	秋	○	木下 裕一	
		国際企業研究	2	－	○	－	2011年度休講
		アジア企業研究	2	－	○	－	2011年度休講
		異文化経営研究	2	春	○	馬越恵美子	
		欧米企業研究	2	秋	○	馬越恵美子	
		日本の経営システム研究	2	春	○	土屋 勉男	
		日本の経営研究	2	秋	○	土屋 勉男	
		中国の経営システム研究	2	春	○	金山 権	
		中国企業行動研究	2	秋	○	金山 権	
	特殊講義科目群	特殊講義I(サービス産業研究)	2	春	○	中崎 茂	
		特殊講義II(財務分析特論)	2	秋	○	野田 秀三	
		特殊講義III(日本家電企業の経営行動特論)	2	春	○	平沢 健一	
		特殊講義IV(経営とマーケティング)	2	秋	○	山田 倭二	
研究指導	研究指導IA・IB・IIA・IIB	各1	春・秋	×	担当教員		

※ 担当教員の許可を得て履修できる。○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

特別科目	Academic English I～III	各2	春・秋	－	WILBY, Christine	
------	------------------------	----	-----	---	------------------	--

※この特別科目の「Academic English I～III」は、修了要件単位に含まれない。

◎言語教育研究科・日本語教育専攻、英語教育専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
両専攻	共通科目	対照会話分析	2	秋	○	堀口 純子	
		対照研究と言語教育	2	春	○	佐々木倫子	
		言語教育研究の統計的手法	2	秋	○	野口 裕之	
		異言語習得論	2	春	○	佐野富士子	
		言語学	2	秋	○	青山 文啓	
		社会言語学	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		多文化間カウンセリング論	2	春	○	加賀美常美代	
		言語政策論	2	春	○	木村 松雄	
		言語習得研究	2	秋	○	宮副ウォン裕子	
		言語行動とマルチモダリティー	2	秋	○	池田 智子	
日本語教育専攻	専門科目	日本語文法研究	2	春	○	新屋 映子	
		日本語文章研究	2	秋	○	新屋 映子	
		日本語音声研究	2	秋	○	戸田 貴子	
		日本語語彙研究と表記	2	春	○	秋元 美晴	
		日本語教育評価論	2	春	○	宮副ウォン裕子	
		日本語教授法研究	2	春	○	堀口 純子	
		教室言語行動分析	2	春	○	堀口 純子	
		日本語リソース・教材化研究	2	秋	○	佐々木倫子	
		年少者継承語・多言語教育研究	2	春	○	佐々木倫子	
		地域日本語支援研究	2	秋	○	佐々木倫子	
		日本語教育政策	2	春	○	山本 忠行	
		日本語教育実習	3	秋	×	文野 峯子 佐々木倫子	
		日本語教育文法	2	秋	○	安藤 節子	
		マルチメディア日本語教育論	2	春	○	西郡 仁朗	
英語教育専攻	専門科目	英語教授法理論	2	春	○	森住 衛	
		英語教授法演習	2	秋	○	吉田 恒	
		コミュニケーション教授論	2	春	○	トーマス・ハーディ	
		英語教育学原論	2	春	○	森住 衛	
		英語教育学演習	2	秋	○	森住 衛	
		比較英語教育論	2	秋	○	木村 松雄	
		日英語比較表現論	2	秋	○	松田麻利子	
		英語文法論	2	秋	○	小池 一夫	
		英語教育コースデザイン	2	春	○	ステイブン・ガーデン	
		児童英語教育論	2	春	○	アレン・玉井光江	
		マルチメディア英語教育論	2	－	○	－	2011年度休講
		レトリック概論	2	秋	○	畠山 浩昭	
		アカデミック英語演習	2	秋	○	ステイブン・ガーデン	
両専攻	研究指導	英語教育音声学演習	2	春	○	山岡 洋	
		英語教育特論	2	－	○	－	2011年度休講
両専攻	研究指導	研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	△※	担当教員	

※ 担当教員の許可を得て履修できる。○ 全研究科の学生が履修可。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。

特別科目	Academic English I ~ III	各2	春・秋	－	WILBY, Christine	
------	--------------------------	----	-----	---	------------------	--

※この特別科目の「Academic English I ~ III」は、修了要件単位に含まれない。

◎心理学研究科・臨床心理学専攻、健康心理学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
両専攻	共通科目	ヒューマン・ケア心理学特論	2	春	△	長田 久雄 小玉 正博	
		健康科学特論	2	秋	△	阿久根英昭	
		地域福祉論	2	春	△	野村 知子	
		生涯学習特論	2	秋	△	有馬 廣實	
		生命倫理学特論	2	春	△	長島 隆	
		児童福祉特論	2	春	△	坂田 澄	
		老年健康心理学特論	2	秋	△	長田 久雄	
臨床心理学専攻	専門科目	臨床心理学特論Ⅰ	2	春	×	種市康太郎	
		臨床心理学特論Ⅱ	2	秋	×	種市康太郎	
		臨床心理面接特論Ⅰ	2	春	×	種市康太郎	
		臨床心理面接特論Ⅱ	2	秋	×	井上 直子	
		臨床心理査定演習Ⅰ	2	春	×	幸田るみ子	
		臨床心理査定演習Ⅱ	2	秋	×	中村 延江	
		臨床心理基礎実習	2	通年	×	中村延江他	
		臨床心理実習	2	通年	×	井上直子他	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可
		心理学研究法特論	2	春	△	長田 久雄 小倉 啓子	
		心理統計法特論	2	春	△	杉澤 秀博	
		発達心理学特論	2	秋	△	小山 真弓	
		学習心理学特論	2	春	△	坂本 正裕	
		犯罪心理学特論	2	秋	△	藤野 京子	
		家族心理学特論	2	春	△	ジェイムス朋子	
		精神医学特論	2	春	△	山口 一	
		障害児心理学特論	2	秋	△	秋山 邦久	
		学校臨床心理学特論	2	秋	△	石田多枝子	
		遊戲療法特論	2	春	×	湯野 貴子	
		投影検査法特論	2	秋	×	幸田るみ子	
		心理技法とその応用	2	秋	△	中村延江他	
		表現療法	2	秋	×	幸田るみ子	
健康心理学専攻	専門科目	健康心理学特論	2	春	○※	山田富美雄	
		生涯発達と健康教育特論	2	春	○※	森 和代	
		健康心理カウンセリング特論	2	春	○※	山口 創	
		健康心理アセスメント特論	2	春	○※	石川 利江	
		健康心理学演習	2	—	○※	—	2011年度休講
		健康心理現場実習	4	通年	×	森 和代	春学期→秋学期のみ開講 2年次のみ履修可 (秋学期入学者は1年次に履修可)
		ストレス特論	2	秋	○※	津田 彰	
		ライフスタイル特論	2	春	○※	竹中 晃二	
		疾病と健康心理学	2	春	○※	上田 恵介	
		地域リハビリテーション医学特論	2	春	○※	岡部 竜吾	
		栄養学特論	2	春	○※	笠原 利英	
		比較宗教学特論	2	春	○※	スタッフ	
		産業領域の健康心理学特論	2	秋	○※	菊地 章彦	
		女性の健康心理学特論	2	秋	○※	森 和代	
		食生活特論	2	—	—	—	2011年度休講
		心身医学特論	2	春	○※	村上 正人	
		障害児・者の健康心理学特論	2	秋	○※	茂木 俊彦	
		スポーツ健康心理学特論	2	春	○※	吉川 政夫	
		健康心理学研究法演習	2	秋	○※	鈴木 平	
		健康心理諸技法	2	秋	×	山口 創他	
両専攻	研究指導	研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	×	担当教員	

* 担当教員の許可を得て履修できる。△ 同じ研究科内の学生のみ履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

特別科目	Academic English I ~ III	各2	春・秋	—	WILBY, Christine	
------	--------------------------	----	-----	---	------------------	--

*この特別科目の「Academic English I ~ III」は、修了要件単位に含まれない。

◎大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション専攻（通学課程）

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
大学アドミニストレーション専攻 （通学課程）	コア科目	高等教育論	2	春	○	矢野 真和	
		日米大学制度論	2	春	○	武村 秀雄	
		現代日本の大学改革論	2	秋	○	館 昭 李 尚波	
		現代アジアの大学改革論	2	秋	○	馬越 徹	
		大学理念研究	2	秋	○	武村 秀雄	
		欧州大学制度論	2	春	○	山本 真一	
		中等教育と高等教育の接続	2	秋	○	田中 義郎	
	専門科目	高等教育政策論	2	秋	○	塚原 修一	
		大学経営と政策	2	秋	○	山本 真一	
		大学法制論	2	秋	○	館 昭	
		大学行政論	2	春	○	村田 直樹	
		大学・社会連携論	2	秋	○	村田 直樹	
		大学マーケティング戦略論	2	春	○	船戸 高樹	
		高等教育財政論	2	春	○	西田 一郎	
		学校会計原理研究	2	春	○	野田 秀三	
		学校法人財務分析研究	2	秋	○	野田 秀三	
		大学管理日米比較研究：管理・運営	2	春	○	諸星 裕	
		大学管理日米比較研究：思想と理論	2	秋	○	諸星 裕	
		大学生涯化の特徴と理念	2	春	○	溝上智恵子	
		大学生涯学習化の立案と実践	2	秋	○	溝上智恵子	
		マルチメディアと大学	2	秋	○	吉岡 亮衛	
		教学支援特論	2	秋	○	高橋 真義	
		大学カリキュラム分析研究	2	春	○	田中 義郎	
		大学カリキュラム開発研究	2	秋	○	田中 義郎	
		第三者評価と自己点検研究	2	秋	○	船戸 高樹	
		通信・遠隔教育論	2	秋	○	鈴木 克夫	
		大学e ラーニング戦略論	2	春	○	鈴木 克夫	
		大学職員論	2	春	○	篠田 道夫	
		高等教育システム内容論	2	春	○	館 昭 李 尚波	
		日本の私立高等教育	2	春	○	田中 義郎	
		アジアの高等教育	2	春	○	馬越 徹	
		グローバリゼーションと日本の高等教育	2	春	○	館 昭 李 尚波	
		グローバリゼーションと教育政策	2	秋	○	佐藤 穎一	
		高等教育研究調査法	2	春	○	岩永 雅也	
		高等教育政策と地域	2	春	○	矢野 真和	
		大学経営管理論	2	秋	○	篠田 道夫	
		参加型 FD・SD 論	2	春	○	高橋 真義	
		グローバリゼーションと大学	2	秋	○	佐藤東洋士	
	研究指導	研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	×	担当教員	

○ 全研究科の学生が履修できる。× 他専攻の学生（通信教育課程の学生を含む）は履修不可。

特別科目	Academic English I ~ III	各2	春・秋	-	WILBY, Christine	
------	--------------------------	----	-----	---	------------------	--

※この特別科目の「Academic English I ~ III」は、修了要件単位に含まれない。

◎大学アドミニストレーション研究科・大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学 期	他専攻学生の履修	教員名	備 考
大学アドミニストレーション専攻（通信教育課程）	コア科目	高等教育論	2	春・秋	×	矢野 真和	
		高等教育・大学教育史	2	春・秋	×	館 昭	
		高等教育政策論	2	春・秋	×	山本 真一	
		大学制度比較論	2	春・秋	×	岩永 雅也	
		高等教育組織論	2	春・秋	×	篠田 道夫	
		大学マーケティング戦略論	2	春・秋	×	船戸 高樹	
		データ解析論	2	秋	×	藤田 晃	
		学校法人会計	2	春・秋	×	野田 秀三	
	専門科目	大学教授職の国際比較	2	春	△	有本 章	
		高等教育の経済分析と政策	2	春	△	小林 雅之	
		大学財政論	2	秋	△	羽田 貴史	
		ITと高等教育	2	秋	△	鈴木 克夫	
		継続教育論	2	秋	△	山田 礼子	
		日米高等教育比較研究	2	春・秋	△	武村 秀雄	
		大学カリキュラム研究	2	春	△	田中 義郎	
		学費政策論	2	秋	△	田中 敬文	
		大学評価国際比較研究	2	秋	△	米澤 彰純	
		学生支援論	2	秋	△	井下千以子	
		高等教育研究調査法	2	春	×	大塚 雄作	
		地域政策と大学	2	春	△	南 学	
		学生相談研究	2	春	△	岩田 淳子	
		通信・遠隔教育運営論	2	春	△	鈴木 克夫	
		大学評価論	2	秋	△	早田 幸政	
		私立大学経営環境論	2	春	△	西井 泰彦	
		大学と法的リスクマネジメント	2	春	△	影山光太郎	
		大学職員論	2	春・秋	×	篠田 道夫	
		キャリア開発支援論	2	春	△	角方正幸他	
		大学改革比較研究	2	春	△	高山 裕司	
		学生募集戦略論	2	春	△	滝 紀子	
		大学法制論	2	春	×	清水 一彦	
		大学と関係法令	2	秋	△	清水 一彦	
	研究指導	研究指導	6	春・秋	×	担当教員	

研究指導を除く全ての授業科目は1学期で完結する。開講学期が「春・秋」となっているものは年間2回開講する。

△ 大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻（通学課程）の学生のみ履修可。× 通信教育課程以外の学生は履修不可。

◎老年学研究科・老年学専攻

専攻	科目分野	授業科目の名称	単位	学期	他専攻学生の履修	教員名	備考
老年学専攻	コア科目	老年学特論	2	春	○	杉澤秀博他	
		老年医学特論	2	秋	○	渡辺修一郎	
		老年心理学特論	2	春	○	長田 久雄	
		老年社会福祉学特論	2	春	○	直井 道子	
		老年社会学特論	2	春	○	杉澤 秀博	
		老年ヘルス・プロモーション特論	2	秋	○	芳賀 博	
		老年保健学特論	2	春	○	新野 直明	
		老年ソーシャルワーク特論	2	秋	○	白澤 政和	
	専門科目	老年ケア特論	2	秋	○	白澤 政和	
		死生学特論	2	秋	○	古澤 有峰	
		老年政策科学特論	2	秋	○	高田 一夫	
		回想心理学特論	2	春	○	長田由紀子	
		臨床回想心理学特論	2	秋	○	野村 豊子	
		老年社会科学研究法特論	2	春	○	長田 久雄	
		老年疫学特論	2	春	○	芳賀 博	
		統計解析法特論	2	秋	○	杉澤 秀博	
		老年学情報処理法特論	2	春	○	渡辺修一郎	
		老年学実習特論	2	秋	○	長田 久雄	
		介護保険論	2	春	○	白澤 政和	
		老年ケアマネジメント特論	2	春	○	白澤 政和	
		老年発達学特論	2	春	○	高橋 正実	
		質的研究法特論	2	春	○	木下 康仁	
		老年臨床心理学特論	2	秋	○	長田 久雄	
		老年精神医学特論	2	春	○	新野 直明	
		現代社会と老年学	2	春	○	足立 啓他	
		英語発表法特論	2	春	○	高橋 正実	
研究指導	研究指導ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB	各1	春・秋	×	担当教員		

※ 担当教員の許可を得て履修できる。○ 全研究科の学生が履修可。× 他専攻の学生は履修不可。

特別科目	Academic English I ~ III	各2	春・秋	-	WILBY, Christine	
------	--------------------------	----	-----	---	------------------	--

※この特別科目の「Academic English I ~ III」は、修了要件単位に含まれない。

V. 博士前期課程・修士課程における修士論文等未提出者の授業料減免について

中間発表終了後、「修士論文」または「研究成果報告」を除き修了に必要な単位を修得した者が、やむを得ない事由で「修士論文」もしくは「研究成果報告」を提出しなかった場合に、標準修業年限を超えてさらに在籍を希望するときは、申し出により、1年を限度として授業料の一部を免除することがある（桜美林大学大学院博士課程前期（修士）における修士論文未提出者の授業料減免規程 第1条）。

この規程の適用を受けた者は、延長する在籍期間の授業料として58,000円を納入するものとする。

注意事項

- ①この規程の適用を受けた者は、延長する在籍期間中、研究指導以外の科目を履修登録することはできない。
- ②この規程の適用を受ける者は、原則として延長する期間内に休学することはできない。
- ③職を有する学生で、長期履修制度の適用を受けている場合は、減免の対象とはならない。
- ④この規程は、研究指導ⅡB（通信教育課程はⅡb）を一度以上履修し、修了試験を延期した場合のみ適用される。
- ⑤通学課程の学生は、ⅡA履修中に必ず中間発表を行う必要がある。
- ⑥減免適用期間において、1セメスターで修了しても、58,000円の納付授業料は変わらない。

【通学課程】

◆ ケース①

セメスター	1	2	3	4	5	6	授業料減免適用期間
研究指導履修	ⅠA	ⅠB	ⅡA	ⅡB	ⅡB	(ⅡB)	
備考			中間発表実施	修了試験延期 ⅡB「F」	ⅡB再履修	(ⅡB再履修)	
授業料	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000		¥58,000	

◆ ケース②

セメスター	1	2	3	4	5	6	7	授業料減免適用期間
研究指導履修	ⅠA	ⅠB	ⅡA	ⅡA	ⅡB	ⅡB	(ⅡB)	
備考			中間発表をせず ⅡA「F」	ⅡA再履修 中間発表実施	修了試験延期 ⅡB「F」	ⅡB再履修	(ⅡB再履修)	
授業料	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000	¥485,000		¥58,000	

【通信教育課程】

セメスター	1	2	3	4	5	6	授業料減免適用期間
研究指導履修	I a	I b	Ⅱa	Ⅱb	Ⅱb	(Ⅱb)	
備考				修了試験延期 Ⅱb「F」	Ⅱb再履修	(Ⅱb再履修)	
授業料	¥300,000	¥300,000	¥300,000	¥300,000		¥58,000	

VI. 資格取得について

専修免許状の取得について

1. 本学大学院の課程で取得できる教員免許状の種類と教科

大学において既に中学校及び高等学校教諭1種免許状の取得者(旧々法の中学校1級、高等学校2級を含む)に対して、次の表の通り各専攻に応じ、同一教科の専修免許状が取得できる。

免許状の種類と教科

○国際学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
国際学専攻	社会	地理歴史 公民

○経営学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
経営学専攻		商業

○言語教育研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
日本語教育専攻	国語	国語
英語教育専攻	英語	英語

○老年学研究科

専 攻	中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
老年学専攻		福祉

2. 基礎資格と最低修得単位

免許状の種類	基礎資格	所定科目の最低単位
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

3. 科目の履修方法

次の通り、各専攻に応じ、所定の科目群のうちから 24 単位以上を修得すること。

◎国際学研究科

国際学専攻

	科目名	単位
社会の教科に関する科目	アメリカの宗教と文学	2
	日本文化論	2
	日本宗教思想	2
	日本現代思想	2
	日本現代文化	2
	韓国文化論	2
	中国政治史	2
	ロシア文化論	2
	実践文化交流論	2
	比較文化理論	2
	文化人類学	2
	国際政治論	2
	国際関係論	2
	計量政治学	2
	現代ナショナリズム論	2
	国際比較経済発展論	2
	国際金融論	2
	社会経済学	2
	現代中国経済論	2
	情報社会論	2
	地球環境論	2
	福祉思想	2
	教育政策論	2
	日本の教育政策	2
	キリスト教の死生観	2
	宣教と世俗社会	2
地理歴史の教科に関する科目	日韓文化交流論	2
	韓国文化論	2
	中国政治史	2
	中国社会史	2
	中国文化史	2
	ロシア文化論	2
	日露文化交流論	2
	日本近代思想史	2
	アジア文化論	2
	外交史 I	2
	外交史 II	2
	アジア比較経済論	2
	現代中国経済論	2
	中国経済体制論	2
	アメリカ政治 I	2
	アメリカ政治 II	2
	アメリカ社会 I	2
	アメリカ社会 II	2

	科目名	単位
公民の教科に関する科目	日本文化論	2
	日本宗教思想	2
	日本現代思想	2
	日本現代文化	2
	実践文化交流論	2
	グローバル化時代における文化力	2
	比較文化理論	2
	文化人類学	2
	国際政治論	2
	国際関係論	2
	計量政治学	2
	現代ナショナリズム論	2
	国家と民族紛争	2
	国際金融論	2
	社会経済学	2
	情報社会論	2
	地球環境論	2
	福祉思想	2
	教育政策論	2
	日本の教育政策	2
	キリスト教の死生観	2
	宣教と世俗社会	2

◎経営学研究科

経営学専攻

	科 目 名	単位
商業の教科に関する科目	国際企業研究	2
	国際経営研究	2
	マーケティング研究	2
	国際マーケティング研究	2
	異文化経営研究	2
	欧米企業研究	2
	企業会計研究	2
	国際会計研究	2
	人的資源管理研究	2
	国際人材開発研究	2
	経営情報管理研究	2
	流通情報管理研究	2
	ファイナンス研究	2
	国際ファイナンス研究	2

◎言語教育研究科

日本語教育専攻

	科 目 名	単位
国語の教科に関する科目	言語学	2
	社会言語学	2
	多文化間カウンセリング論	2
	日本語文法研究	2
	日本語文章研究	2
	日本語語彙研究と表記	2
	日本語教授法研究	2
	教室言語行動分析	2
	日本語リソース・教材化研究	2
	年少者継承語・多言語教育研究	2
	地域日本語支援研究	2
	日本語教育文法	2
	マルチメディア日本語教育論	2

◎老年学研究科

老年学専攻

	科 目 名	単位
福祉の教科に関する科目	老年学特論	2
	老年医学特論	2
	老年社会福祉学特論	2
	老年社会学特論	2
	老年ヘルス・プロモーション特論	2
	老年ソーシャルワーク特論	2
	老年ケア特論	2
	死生学特論	2
	老年政策科学特論	2
	統計解析法特論	2
	老年学情報処理法特論	2
	老年学実習特論	2
	介護保険論	2
	老年ケアマネジメント特論	2

英語教育専攻

	科 目 名	単位
英語の教科に関する科目	対照会話分析	2
	対照研究と言語教育	2
	言語教育研究の統計的手法	2
	異言語習得論	2
	コミュニケーション教授論	2
	英語教育学原論	2
	英語教育学演習	2
	日英語比較表現論	2
	英語文法論	2
	英語教育コースデザイン	2
	児童英語教育論	2
	マルチメディア英語教育論	2
	レトリック概論	2
	アカデミック英語演習	2
	英語教育音声学演習	2
する教職に関する科目	英語教授法理論	2
	英語教授法演習	2

日本臨床心理士資格認定協会認定資格「臨床心理士」受験資格の取得について

1. 桜美林大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻は、日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定校に認定されている。
2. 心理学研究科臨床心理学専攻の在籍者で、日本臨床心理士資格認定協会認定資格「臨床心理士」の受験資格を取得しようとするものは、
 - (1) 以下の必修科目については16単位、選択必修科目については、A群からE群までの各群からそれぞれ2単位以上、計10単位以上、両方で合計26単位以上を修得すること。
 - (2) 修士論文のテーマと内容が、臨床心理学に関するものであること。研究成果報告ではなく修士論文を選択すること。

必修科目							単位数
臨	床	心	理	学	特	論	I・II (各2)
臨	床	心	理	面	接	特	論 I・II (各2)
臨	床	心	理	査	定	演	習 I・II (各2)
臨	床	心	理	基	礎	実	習 (2)
臨	床	心	理		実	習	(2)
							16 単位

選択必修科目							単位数
A 群	心	理	学	研	究	法	特 論 (2)
	心	理	統	計	法	特 論 (2)	
B 群	発	達	心	理	学	特 論 (2)	
	学	習	心	理	学	特 論 (2)	
C 群	犯	罪	心	理	学	特 論 (2)	
	家	族	心	理	学	特 論 (2)	
D 群	精	神	医	学	特	論 (2)	
	障	害	児	心	理	学 特 論 (2)	
E 群	投	影	検	査	法	特 論 (2)	
	遊	戯	療	法	特	論 (2)	
	学	校	臨	床	心	理	学 特 論 (2)
	表		現		療		法 (2)
	心	理	技	法	と	そ	の 応 用 (2)

日本健康心理学会認定「専門健康心理士」の資格取得要件

心理学研究科健康心理学専攻において、日本健康心理学会が認定する「専門健康心理士」の資格を取得しようとする者は、以下に掲げる必修科目を合計 16 単位、選択科目の中から合計 12 単位以上を修得しなければならない。

【必修科目】(合計 16 単位)

1. 必修科目 I (計 12 単位)	単位数
健 康 心 理 学 特 論	(2)
生 涯 発 達 と 健 康 教 育 特 論	(2)
健 康 心 理 ア セ ス メ ン ト 特 論	(2)
健 康 心 理 学 演 習	(2)
心 理 学 研 究 法 特 論 または	(2)
健 康 心 理 学 研 究 法 演 習	(2)
健 康 心 理 カ ウ ン セ リ ン グ 特 論 または	(2)
健 康 心 理 諸 技 法	(2)
2. 必修科目 II (計 4 単位)	
健 康 心 理 現 場 実 習	(4)

【選択科目】(合計 12 単位以上)

下記の選択科目 3・4 の中から各 2 科目 8 単位、5・6 の中から各 1 科目 4 単位を修得すること

3. 選択科目 (計 4 単位)	単位数
ス ト レ ス 特 論	(2)
ラ イ フ ス タ イ ル 特 論	(2)
疾 病 と 健 康 心 理 学	(2)
女 性 の 健 康 心 理 学 特 論	(2)
ス ポ ー ツ 健 康 心 理 学 特 論	(2)
健 康 科 学 特 論	(2)
4. 選択科目 (計 4 単位)	
心 身 医 学 特 論	(2)
精 神 医 学 特 論	(2)
比 較 宗 教 学 特 論	(2)
栄 養 学 特 論	(2)
食 生 活 特 論	(2)
5. 選択科目 (計 2 単位)	
産 業 領 域 の 健 康 心 理 学 特 論	(2)
地 域 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 医 学 特 論	(2)
学 校 臨 床 心 理 学 特 論	(2)
6. 選択科目 (計 2 単位)	
老 年 健 康 心 理 学 特 論	(2)
老 年 心 理 学 特 論	(2)
老 年 臨 床 心 理 学 特 論	(2)
障 害 児 ・ 者 の 健 康 心 理 学 持 論	(2)

その他の要件

学士課程において心理学科卒業でない者は、学士課程に設置されている科目および大学院の設置科目の中から心理学基礎科目を合計 12 単位以上、以下の要領で履修すること。

【心理学基礎科目】の中の A、B 領域から各 1 科目合計 4 単位以上、C、D、E 領域から 2 領域を選び、それぞれ 4 単位以上、合計 8 単位以上を履修しなければならない。

【心理学基礎科目】（合計 12 単位以上）

A 領域：心理学（4）、心理学概論（4）

B 領域：心理学研究法（2）

C 領域：生涯発達心理学（4）、学習心理学（4）、教育心理学（4）、発達心理学特論*（2）、学習心理学特論*（2）

D 領域：臨床心理学（4）、人格心理学（4）

E 領域：社会心理学（4）、産業・組織心理学（4）

*印は大学院科目

博士後期課程

I . 博士後期課程について

1. 設置の目的・趣旨

本学は 2008 年度以前は国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻、老年学専攻の 3 専攻から成っていたが、2009 年度から博士後期課程は、国際人文社会科学専攻、老年学専攻の 2 専攻に再編された。もともと、博士課程の目的は高度な専門研究者の養成にあるが、近年、高度専門職業人の養成が博士課程の目的として追加されることとなり、社会の多様な方面で活躍しうる高度な能力と豊かな学識を有する人材を養成することを目的とした博士課程が開設されるようになっている。

このような時代の要請を受けて、本学の博士後期課程は、従来からの目的である専門研究者の養成と並んで、国際的視野を備え、かつさまざまな分野にまたがる学際的視野を備えた高度専門職業人の育成をも目的としている。近年、国連関係諸機関、世界銀行グループはもとより、国内の官庁・企業・NPO・各種民間団体等において、高度の専門的知識、分析・企画能力、総合的判断力を備え、同時に高度の言語コミュニケーション能力を備えた人材が求められている。

本学の博士後期課程の目的は、こうした理論と実務の両面に通曉した、国際性と学際性とを兼ね備えた専門研究者および高度専門職業人を養成することにある。

2. 各専攻の特徴

国際人文社会科学専攻

本専攻は、24 名の担当教授陣のもとに、国際的な視野をもった人文社会科学分野の研究者及び高度専門職業人の養成を目的としている。18 の研究分野によって構成されていることからもわかるように、旧来の人文科学、社会科学の枠にとらわれることなく、グローバル化する社会の多様な要請に対応できる新たな学術的及び高度な専門分野をそろえていることを特色としている。近年提出された博士論文のテーマ（題目）をあげてみると、「イスラム銀行の思想とその制度化—マレーシアの場合—」「「ほめの談話」に関する日韓対照研究—日・韓大学生の会話データを用いて—」「途上国における経済開発と国際観光—東南アジア諸国の経験—」「古代日本人の名前の研究」「政策危機」と経済の長期停滞—1970 年代以降、6 カ国に関する事例研究—」などがあり、その多彩さを理解することができよう。博士（学術）の学位が授与される。

老年学専攻

本専攻では、8 名の担当教授陣のもと、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者の育成を行っている。また、高齢社会において老年学は、机上の学にとどまらない、実践的応用の可能な知識を提供しており、これに応えることのできる人材の養成も目指している。特に、加齢学、社会学、心理学、保健学、社会福祉学、栄養学、医学、政策科学の各領域を基盤としつつ、これらの領域の協働および大学に附置されている「加齢発達研究所」との連携による研究も推進している。2006 年度に初めて「軽度アルツハイマー病と軽度認知障害（MCI）における記憶障害と日常生活機能の特徴」「グループホームの生活機能の低下に対する予防効果」「看護学生の老年者とのコミュニケーションにおける対話特性尺度の開発と有用性」の 3 点の論文に対し、博士（老年学）の学位が授与された。なお現在まで計 11 点の論文を受理。博士学位を授与している。

3. 教育内容と指導体制

本学の博士課程は、前期（修士）課程に対して後期課程の形態になっている。前期（修士）課程は講義が主となる授業形態であるのに対し、後期課程は演習・実習・研修・調査を教育の主たる方法として構成され、専ら学位請求論文の作成に対する研究指導が中心となる。ただし、専攻によっては研究指導教員が研究上必要と認めて特に指示した場合には、前期課程に置かれている授業科目を受講しなければならない。新入学者は入学時の 4 月または 9 月に研究指導教員および主題を登録し、後期課程指導を 3 年間（6 セメスター、合計 12 単位）受け、学位請求論文作成に当たる。後期課程についても前期課程同様、昼夜開講制をとっているが、修学年数については前期 2 ~ 4 年に対して後期

は3～6年の体制をとる。最大限6年の後期課程の在学期間に博士論文を完成させることが可能である。

4. 学生生活と学位取得後の進路

本学及び各種の奨学制度を利用して生活を安定させながら、論文作成・調査実施に集中させるように配慮している。学位取得後の進路については、本研究科が学際課程であることから、国際援助・国際機関、官公庁・民間企業、教育・研究機関等々、多方面へ進出が考えられる。とくに、本研究科の目指すところの一つがリカレント教育にあることから、社会からキャンパスに戻り、修了後はまた社会へ復帰するケースが重要な流れの一つである。

5. 博士論文

博士論文を作成・提出するまでに必要な過程・手続きは、次頁の「課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規」による。

なお、「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に基づく学位請求論文も受け付けている。

課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規

第1条 博士論文提出の資格

課程博士学位請求論文（以下博士論文という）を提出する者は、二次にわたる中間試問（第一次試問、第二次試問）に合格しなければならない。

第2条 第一次試問

博士後期課程に在籍し一学期を終了した者は、その次の学期以後に博士論文の概要に関する第一次試問を受けることができる。試問は春学期、秋学期に各一回行う。審査委員会は4名で構成し、1名は外部委員を委嘱する。審査委員会の構成は、研究科委員会の承認を受ける。試問は公開で行われる。

第3条 第二次試問及び学力試験

1. 第二次試問は、第一次試問合格後、次の学期以後に行うことができる。審査委員会は、原則として第一次試問と同じ委員で構成する。第二次試問においては、博士論文の主要な内容を発表し、合格者は博士論文の執筆に取りかかることができる。試問は春学期、秋学期に各一回、公開で行われる。
2. 第二次試問を受ける者は、試問に先立って、次の各号の学力確認を受けなければならない。
 - (1) 審査制度のある学会誌等に、単著もしくは筆頭著者で、博士論文に関連する領域の学術論文が1点以上掲載されていること、もしくは掲載が確定していること。
 - (2) 外国語一ヵ国語の試験に合格していること。外国語は英語を原則とするが、審査委員会の判断により、専門分野に応じて英語以外の外国語を課すことができる。

第4条 博士学位請求の条件

第二次試間に合格し、博士後期課程に所定の期間在籍し、所定の単位を修得した者、もしくは修得することが見込まれる者は、博士論文を提出することができる。

第5条 論文審査

博士論文は、審査委員会において合否判定を行う。審査委員会は原則として第二次試問と同じ委員で構成する。

第6条 最終試問

博士論文を提出した者は、博士論文が論文審査に合格後、最終試問を受けなければならない。試問は春学期、秋学期に各一回、公開で行われる。

第7条 合否判定

審査委員会は論文審査と最終試問を総合して合否判定を行い、審査報告書を作成しその結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は票決により合否を判定する。

附則

この内規は、平成18年4月1日から施行する。

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

この内規は、平成21年4月1日から施行する。

この内規は、平成22年4月1日から施行する。

6. 第一次、第二次中間試問の手続き

(1) 第一次、第二次試問とも、7月中旬、12月中旬に実施する。

(2) 第一次試問は、後期課程に在籍し一学期を終了した者が受けることができる。

第二次試問は、第一次試問合格後、次の学期以後に受けることができるが、「課程博士学位請求論文の提出及び審査手続きに関する内規」の第3条2.の要件を満たしていなければならない。

(3) 提出書類

●第一次試問

- ①博士論文の概要（1万字程度）、目次、参考文献をつける 5部
- ②上記の要旨（2000字程度）、目次、参考文献をつける 20部

●第二次試問

- ①博士論文の主要な内容（1万字以上）、目次、参考文献をつける 5部
- ②上記の要旨（2000字程度）、目次、参考文献をつける 20部
- ③履歴書・研究業績（課程博士学位請求論文提出の手続きを参照） 5部

7. 課程博士学位請求論文提出の手続き

(1) 提出時期

①学期初めを原則とする。春学期は4月1日、秋学期提出は9月16日とする。しかし、審査委員会の判断で、審査に支障がないかぎりにおいては、やむをえない事情による多少の提出の遅れは認めることがある。

(2) 提出書類

- ①学位論文審査願 1部
- ②博士論文（A4版で簡易製本したもの） 6部
- ③論文要旨（左上ホッチキス止め） 5部
 - 本文8000字程度、他に目次、参考文献をつける。
- ④履歴書・研究業績 5部
 - 学歴は大学卒業から大学院博士課程まで記入。
 - 研究業績については、修士論文、学会誌・紀要などでの発表論文（頁数つける）を記入。
 - 論文集の共著は、編者、担当章の題目、頁数を明記する。
 - 口頭発表は、題目と発表機関（学会、研究会の名称）、発表年月日を記入。
 - 翻訳は、著者、原題をつける。
 - 日本語・英語以外の言語による発表は、日本語訳をつける。
 - 紀要、学会誌などは発行機関名を明記する。

(3) 最終試問

①各学期の中間試問の期間中（7月中旬、12月中旬）、あるいはその前後に、審査員、その他の教員、学生などが出席して公開の最終試問を実施する。

②最終試問後の審査委員会による判定は非公開で行われる。

(4) 最終判定

審査委員会の審査に合格した論文は、一定期間の縦覧を経て博士後期課程研究科委員会にかけられ、4分の3以上の賛成によって学位論文として認定される。

(5) 学位授与

博士後期課程研究科委員会で合格の判定を受けた論文の提出者は、大学院委員会及び学長の承認を得て、その学期末の学位授与式で、国際人文社会科学専攻の場合は博士（学術）の学位が、老年学専攻の場合は博士（老年学）の学位が授与される。

8. 大学院博士後期課程「満期退学者」及び「退学者」の取り扱いについて

【満期退学者】

- (1) 大学院博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ第二次試間に合格した者が、論文未提出あるいは提出後審査終了前に退学した場合、これを「満期退学者」と呼び、学内規定上「満期退学者（A）」とする。上記の在学年数と修得単位数の条件を満たしながら第二次試間に不合格となった者については、「満期退学者（B）」とする。
- (2) 「満期退学者（A）」及び「満期退学者（B）」が学位論文を提出しようとする場合は、別に定める「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に従う。
- (3) 「満期退学者（A）」及び「満期退学者（B）」で、引き続き指導教員の指導を受け、本学の施設・設備等を利用しようとする者は、所定の手続きを経て研究生になることができる。
研究生の資格等については大学院学則第31条による。

【退学者】

- (1) 大学院博士後期課程の学生が、所定の単位を修得し第二次試問を受けずに退学した場合、もしくは所定の単位を修得せぬまま退学した場合、これを「退学者」と呼ぶ。
- (2) 「退学者」が学位論文を提出しようとする場合は、別に定める「大学院博士後期課程を修了しない者の博士学位請求論文審査等に関する内規」に従う。

学位論文審査手続き（満期退学者・退学者用） 2010年4月以降入学者における変更点

	満期退学者（A）	満期退学者（B）	退学者
単位（12単位以上）	○	○	○ / 不足
在学（3年以上）	○	○	○ / 3年未満で退学
第一次試問	合格	合格	合格 / 不合格 / 退学
第二次試問	合格	不合格	合格 / 不合格 / 退学
学位論文	審査終了前退学 / 未提出 / 不合格		
学位請求論提出に 適用する内規名	「大学院博士後期課程を修了しない者の 博士学位請求論文審査等に関する内規」		
取得学位	乙第〇号 博士（××）		

II . 研究指導分野

◎国際人文社会科学専攻

日本文化・社会思想研究、日本倫理思想研究、中国社会経済史研究、文化人類学研究、現代社会学研究、日本語教育学研究、英語教育学研究、臨床健康心理学研究、障害者発達心理学研究、社会政策福祉研究、国際私法研究、経済学・財政研究、政治理論・体制研究、アメリカ外交史研究、マネジメントシステム研究、グローバルシステム研究、国際高等教育政策研究、日米高等教育比較研究

◎老年学専攻

老年地域保健学研究、老年心理学研究、老年保健社会学研究、老年精神保健学研究、老年保健福祉学研究、老年福祉社会学研究、老年保健医療研究

III . 担当者（研究分野）一覧

国際人文社会科学専攻（五十音順）

科目名	教員名	研究分野	備考
研究指導 I ~ VI	五十嵐武士	アメリカ政治、アメリカ外交史	
研究指導 I ~ VI	石川利江	ストレスと健康支援、認知行動療法、健康心理学	2011秋～ 2012春研修中
研究指導 I ~ VI	太田哲男	近現代日本思想史	
研究指導 I ~ VI	小沢雅子	人の移動や資本移動と、システムや政策との相関関係の経済学的研究	
研究指導 I ~ VI	加藤朗	国際政治理論（特に安全保障）及び国際政治思想	
研究指導 I ~ VI	金山権	日・中における企業経営—企業統治の国際比較研究	
研究指導 I ~ VI	倉澤幸久	日本倫理思想、日本宗教思想（仏教・神道）	
研究指導 I ~ VI	桑名義晴	国際経営論、経営戦略論	
研究指導 I ~ VI	小池一夫	英語学、英語史、英文法論、英語語彙文化論、日英語対照論	
研究指導 I ~ VI	坂田澄	福祉思想、ソーシャルワーク	
研究指導 I ~ VI	佐々木倫子	日本語教育学、異文化リテラシー、年少者日本語教育、日英対照語用論	
研究指導 I ~ VI	佐藤以久子	国際法学	2011秋～ 2012春研修中
研究指導 I ~ VI	鷹木恵子	マグリブ地域研究、民衆イスラーム、社会開発、ジェンダー研究	
研究指導 I ~ VI	高橋順一	社会文化人類学、心理人類学、応用人類学、人間科学研究方法論	
研究指導 I ~ VI	武村秀雄	大学制度、日米高等教育、大学理念研究	
研究指導 I ~ VI	館昭	日米高等教育比較、国際高等教育政策	
研究指導 I ~ VI	田中義郎	高等教育カリキュラム開発研究、高等教育の行動組織研究、教育と文化環境、中等教育と高等教育の接続研究、大学のマネジメント	
研究指導 I ~ VI	堀口純子	日本語教育学、会話分析、語用論	
研究指導 I ~ VI	牧田東一	国際協力、国際交流、NGO研究	
研究指導 I ~ VI	町田隆吉	中国前近代史（政治史、社会経済史、文化史）、吐魯番学、敦煌学	
研究指導 I ~ VI	宮副ウォン裕子	日本語教育学、社会言語学、談話分析、異文化間コミュニケーション	
研究指導 I ~ VI	森和代	健康教育、女性健康心理学	
研究指導 I ~ VI	矢野眞和	高等教育政策、教育経済学、教育社会学	
研究指導 I ~ VI	劉敬文	現代中国経済論、東アジア経済比較論	

※退任まで3年以内の教員は、上記の表に載せておりません。

(国際人文社会科学専攻の岩井清治、木下裕一、上坂昇、佐藤憲正、座間紘一、瀧井光夫、茂木俊彦、森住衛は3年内に退任)

※研究指導は原則として同一教員の研究指導I~VI、6科目(研究指導1科目2単位)、1年～3年次で合計12単位必修。

老年学専攻（五十音順）

科目名	教員名	研究分野	備考
個別演習A・B (老年心理学研究)	長田 久雄	老年心理学、健康心理学、臨床心理学、生涯発達心理学	4単位
個別演習A・B (老年ケアマネジメント研究)	白澤 政和	ケアマネジメント、ケースワーク、介護保険	4単位
個別演習A・B (老年保健社会学研究)	杉澤 秀博	社会疫学、保健福祉サービス、介護ストレス、高齢者の就労	4単位
高齢社会政策特殊講義	高田 一夫	社会政策、高齢者の雇用問題	2単位 (選択)
個別演習A・B (老年福祉社会学研究)	直井 道子	家族社会学、福祉社会学、老年学	4単位
個別演習A・B (老年精神保健学研究)	新野 直明	老年精神保健学、老年医学、公衆衛生学、転倒、高齢者のうつ	4単位
個別演習A・B (老年保健福祉学研究)	芳賀 博	介護予防、ヘルスプロモーション、社会参加、保健福祉サービスの評価	4単位
個別演習A・B (老年保健医療研究)	渡辺修一郎	保健医療サービス、生活習慣病および老年症候群の予防と管理、健康長寿、生活の質	4単位

※退任まで3年以内の教員は、上記の表に載せておりません。

※個別演習は各3科目（1科目4単位）、1年～3年次で合計12単位必修。

関連規程（参考資料）

桜美林大学大学院学則

以下は、2010年度の大学院学則です。2011年度の大学院学則は、本学公式ホームページを参照してください。

平成5年3月19日制定

第1章 総 則

第1節 目的及び達成の評価

(目的)

第1条 桜美林大学大学院（以下「本大学院」という。）は、本学の建学の精神と目的に則り、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第2条 本大学院は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

第2節 組織

(課程)

第3条 本大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

- 2 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 3 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこととする。
- 4 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(研究科、専攻及び入学定員等)

第3条の2 本大学院に置く研究科、専攻、及びその入学定員、収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
国際学研究科	国際学専攻	博士前期課程	10	20
	国際人文社会科学専攻	博士後期課程	10	30
	国際協力専攻	修士課程	10	20
老年学研究科	老年学専攻	博士前期課程	20	40
		博士後期課程	3	9
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	20	40
	大学アドミニストレーション専攻 (通信教育課程)	修士課程	40	80
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	30	60
言語教育研究科	日本語教育専攻	修士課程	30	60
	英語教育専攻	修士課程	10	20
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	13	26
	健康心理学専攻	修士課程	17	34

(養成する人材等)

第3条の3 前条の専攻の人材養成等に関する目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際学専攻博士前期課程は、政治・経済、文化、地域研究等について、国際比較的思考を身につけ、国際的な視点と判断力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (2) 国際人文社会科学専攻博士後期課程は、国際的・学際的な視点から、国際社会・地域の諸問題をはじめ、心理学、教育学、言語学等の学術分野をも総合して、国際的に通用する学術的研究者や高度な専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (3) 国際協力専攻修士課程は、国際的な視野に立ち、国際社会の変化に柔軟に対応できる思考と行動力を併せ持った国際協力分野の高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (4) 老年学専攻博士前期課程は、高齢者により広範な社会的参加を実現するための専門的知識・能力を有する高度専門職業人及び研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。老年学専攻博士後期課程は、学際的な視点から、高齢社会の諸問題を的確に研究し、解明する能力を有する高度な専門研究者、及び実践的応用の可能な能力を有する高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (5) 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニスター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (6) 経営学専攻修士課程は、複雑化する国際競争社会において、的確な企業経営の判断が下せる知識、スキル、発想、戦略的思考、変化への柔軟性、ナレッジ変換・コンセプト化、リスクテイク、これらを兼ね備えた高度専門職業人の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (7) 日本語教育専攻修士課程は、国内外を問わず現職で日本語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた日本語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (8) 英語教育専攻修士課程は、現職で英語教育に従事している人材のリカレント教育及びより高度な実践研究の能力を備えた英語教員の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (9) 臨床心理学専攻修士課程は、臨床心理学を基礎学問として、心の健康に関する研究を行い、臨床心理士等の心の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。
- (10) 健康心理学専攻修士課程は、心身の健康を実現するための専門的知識・能力を有する専門健康心理士等の専門家及び優れた研究者の養成等を目的として、教育研究を行う。

第3節 教員（省略）

第4節 大学院の運営（省略）

第5節 学年、学期、休業日及び授業期間

(学年、学期、休業日及び授業期間)

第12条 本大学院の学年、学期、休業日及び授業期間については、本学学則を準用する。

第2章 研究科通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修士課程及び博士前期課程の修業年限及び在学年限)

第13条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とし、在学年数は4年を限度とする。

- 2 学生が職業を有している等の事情により、前項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 3 前項の規定が適用される場合、履修期間は通算で4年、在学年数は6年を限度とする。
- 4 主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、教育上支障

を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

(博士後期課程の修業年限及び在学年限)

第13条の2 博士後期課程の標準修業年限は3年とし、在学年数は6年を限度とする。

第2節 入学

(入学の時期)

第14条 本大学院の入学の時期については、本学学則を準用する。

(修士課程又は博士前期課程の入学資格)

第15条 修士課程又は博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定められた大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(博士後期課程の入学資格)

第15条の2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この条において同じ。）を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可)

第16条 本大学院への入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可については、本学学則を準用する。

(転入学)

第17条 他の大学院に在学する者で、本大学院への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ研究科委員会の議を経て転入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により転入学を志願するときは、在籍する大学院の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 転入学する者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに転入学する年次については、研究科委員会の議を経て学長が決定する。

(退学者の再入学)

第17条の2 本大学院を退学した者の再入学については、本学学則を準用する。

第3節 教育課程等

(教育方法)

第18条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

- 2 本大学院は、前項の授業又は研究指導を、夜間その他特定の時間又は時期において行うことができるものとする。
- 3 本大学院は、第1項の授業又は研究指導を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業等を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条の2 本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(授業科目及び単位)

第19条 本大学院における授業科目及びその単位数は、別表Iのとおりとする。

(単位の計算基準)

第20条 各授業科目の単位数の計算基準については、本学学則を準用する。

(履修科目の届)

第21条 学生は各学期初めに履修する科目を選定し、学長に届け出るものとする。

(他の大学院等における授業科目の履修等)

第22条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）等との協議に基づき、当該大学院等の授業科目の履修を認めることができる。

- 2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、第23条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第23条 本大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、前条により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。

第4節 課程修了及び学位

(単位修得の認定)

第24条 履修科目的単位修得の認定は、試験により担当教員が行うものとする。

2 履修した授業科目的成績は、A、B、C、D、Fをもって表わし、A、B、C、Dを合格とする。但し、研究科長は別に定めるところにより、これら以外の表記で成績を表すことを認めることができる。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第25条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に關しては、優れた業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、32単位以上を修得しなければならない。

(博士後期課程の修了要件)

第26条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。但し、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。

- (1) 博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者 1年
- (2) 博士前期課程又は修士課程に2年未満在学し当該課程を修了した者 博士前期課程又は修士課程における在学期間を含めて3年

(学位)

第27条 本大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位(専攻分野の名称)
国際学研究科	国際学専攻	博士前期課程	修士(国際学)
	国際人文社会科学専攻	博士後期課程	修士(学術)
	国際協力専攻	修士課程	修士(国際協力)
老年学研究科	老年学専攻	博士前期課程	修士(老年学)
		博士後期課程	修士(老年学)
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士(大学アドミニストレーション)
	大学アドミニストレーション専攻 (通信教育課程)	修士課程	修士(大学アドミニストレーション)
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	修士(経営学)
言語教育研究科	日本語教育専攻	修士課程	修士(日本語教育)
	英語教育専攻	修士課程	修士(英語教育)
心理学研究科	臨床心理学専攻	修士課程	修士(臨床心理学)
	健康新心理学専攻	修士課程	修士(健康新心理学)

2 前項のほか、本大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ、同課程を修了した者と同等以上の学力を有するこ

とが確認された者に、博士の学位を授与する。

- 3 この学則に定めるもののほか、学位及びその授与に関し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第5節 学籍の異動

(休学、転学、留学、退学及び除籍)

- 第28条** 本大学院の休学、転学、留学、退学及び除籍については、本学学則を準用する。

第6節 賞罰

(賞罰)

- 第29条** 学生の賞罰については、本学学則を準用する。

第7節 外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生

(外国人留学生)

- 第30条** 外国人で、大学において教育を受けることを目的として入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考のうえ研究科委員会の議を経て外国人留学生として入学を許可することがある。

(研究生)

- 第31条** 本大学院を修了した者のうち本大学院で研究を継続することを願い出した者については、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て研究生として入学を許可することがある。

- 2 他の大学院を修了した者又は本大学院を修了した者と同等以上の学力があると認められた者についても、前項に定められた手続きを経て研究生として入学を許可することがある。

(委託研究生)

- 第32条** 他の大学院又は研究機関等から、本大学院の特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て研究生として入学を許可することがある。

- 2 委託研究生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。
3 委託研究生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。
4 前項の試験を受けて合格した者には、成績を記載した証明書を交付する。但し、単位は授与しない。

(科目等履修生)

- 第33条** 本大学院所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て科目等履修生として履修を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。
3 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。
4 科目等履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。
5 前項の試験を受けて合格した者には、成績並びに修得単位を記載した証明書を交付する。

(聴講生)

- 第34条** 本大学院所定の授業科目のうち1科目又は複数科目の聴講を志願する者があるときは、本大学院学生の教育研究に支障のない範囲において、研究科委員会の選考を経て聴講生として聴講を許可することがある。

- 2 聴講生の入学資格は、第15条又は第15条の2に定める者とする。
3 聴講生として入学を志願する者は、所定の願書、その他の必要書類を選考料とともに指定の期日までに提出しなければならない。

4 聴講生には単位を授与しない。

(外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生に関する規程)

第35条 外国人留学生、研究生、科目等履修生及び聴講生に関する規程は、別に定める。

第8節 教育職員免許状

(教育職員免許状)

第36条 中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学院において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科
国際学研究科	国際学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
老年学研究科	老年学専攻	高等学校教諭専修免許状	地理歴史
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状	福祉
言語教育研究科	日本語教育専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	国語
	英語教育専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)
		高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)

第9節 学納金

(学納金)

第37条 本大学院の入学検定料、入学金、授業料、実験実習費の納入額は、別表Ⅱのとおりとする。

2 学納金の納入方法等については、本学学則を準用する。

3 第13条第2項及び第4項に該当する学生の学納金については、別に定める。

第10節 図書館・研究施設

(附属図書館)

第38条 本学図書館に関する規程を、本大学院にも準用する。

(学生研究室)

第39条 本大学院に、学生研究室を設ける。

2 学生研究室に関する細則は、別に定める。

(学群等の施設及び設備の共用)

第40条 本大学院は、学群等の施設及び設備を共用することができる。

第11節 雜則

(本学学則の準用等)

第41条 この学則に定めるもののほか、本大学院に関し必要な事項は、本学学則の規定を準用する。

2 この学則に定めるもののほか、本大学院通信教育課程に関し必要な事項は、本大学院通信教育課程規程に定める。

附 則（一部省略）

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条の 2 の規定にかかわらず、平成 21 年度の国際学研究科国際学専攻博士前期課程の収容定員は 60 人とする。
- 3 第 3 条の 2 の規定にかかわらず、国際学研究科国際関係専攻博士後期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程の収容定員漸減は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
国際学研究科	国際関係専攻	博士後期課程	6	3	0
	環太平洋地域文化専攻	博士後期課程	6	3	0
	言語教育専攻	修士課程	40	0	—
	人間科学専攻	修士課程	30	0	—

- 4 第 27 条の規定にかかわらず、平成 20 年度に国際学研究科国際学専攻博士前期課程に入学し、同専攻を修了した者には修士（国際学）、修士（国際経営）、修士（比較文化）のうち、最も適当な学位を授与する。
- 5 第 27 条の規定にかかわらず、国際学研究科国際関係専攻博士後期課程を修了した者には博士（学術）、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程を修了した者には博士（学術）、国際学研究科言語教育専攻修士課程を修了した者には修士（日本語教育）又は修士（英語教育）、国際学研究科人間科学専攻修士課程を修了した者には修士（臨床心理学）又は修士（健康心理学）の学位を授与する。
- 6 第 36 条の規定にかかわらず、平成 20 年度以前に国際学研究科国際学専攻に入学した者は、中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（地理歴史）、高等学校教諭専修免許状（公民）、中学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（商業）を取得することができる。
- 7 第 36 条の規定にかかわらず、国際学研究科言語教育専攻において、中学校教諭専修免許状（国語）、高等学校教諭専修免許状（国語）、中学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、高等学校教諭専修免許状（外国語〔英語〕）、並びに国際学研究科人間科学専攻において、中学校教諭専修免許状（保健体育）、高等学校教諭専修免許状（保健体育）を取得することができる。
- 8 国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程は、平成 21 年 4 月 1 日をもって学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。
- 9 国際学研究科国際関係専攻博士後期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程及び国際学研究科人間科学専攻修士課程に係る別表 I（第 19 条関係）は、在学生の修了を待つて削除する。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 国際学研究科人間科学専攻修士課程は、平成 22 年 3 月 31 日をもって廃止する。
- 2 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

桜美林大学大学院通信教育課程規程

以下は、2010年度の大学院通信教育課程規程です。2011年度の大学院通信教育課程規程は、本学公式ホームページを参照してください。

平成16年4月1日制定

第1章 総 則

(目的)

第1条 桜美林大学大学院通信教育課程（以下「本通信教育課程」という。）は、本学の建学の精神と目的に則り、本学大学院の通学課程に則して、主として通信の方法による正規の課程として開設し、一般的並びに専門的教養を習得して、高度の専門性を有する研究並びに職業等に必要な能力を養うことによって、広く国際的な文化向上に寄与する人物を養成することを目的とする。

(目的達成の点検と評価)

第2条 本通信教育課程は、前条の目的を達成するため、教育研究活動の状況を点検し評価を行い、その結果を公表する。

(課程)

第3条 本通信教育課程に、修士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第4条 本通信教育課程修士課程の修業年限及び在学年限については、本学大学院学則を準用する。

(研究科、専攻及び入学定員等)

第5条 本通信教育課程に置く研究科、専攻、及びその入学定員、収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	入学定員	収容定員
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	80

2 大学アドミニストレーション専攻修士課程は、大学の行政・管理・運営にわたる専門的知識・能力を有する大学アドミニストレーター（大学経営の専門家）の養成等を目的として、教育研究を行う。

第2章 教 員（省略）

第3章 運営組織（省略）

第4章 教育課程及び教育方法

(授業科目及び単位)

第9条 本通信教育課程における授業科目及びその単位数は、本学大学院学則の別表Iのとおりとする。

(教育方法)

第10条 本通信教育課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する研究指導によって行うものとする。

2 授業の方法は、次のいずれか、又はそれらの併用により行うものとする。

- (1) 印刷教材等による授業
 - (2) 面接授業
- 3 印刷教材等については、授業科目を担当する教員が指定するものとする。
- 4 研究指導については、定期的に対面や通信機器等を利用して行うものとする。

第5章 課程修了及び学位

(単位修得の認定)

第11条 履修科目の単位修得の認定については、本学大学院学則の定めるところによる。

(修了要件)

第12条 本通信教育課程修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規則に定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

2 前項の場合において、研究成果報告の審査をもって修士論文の審査に代える者については、32単位以上を修得しなければならない。

(学位)

第13条 本通信教育課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研究科名	専攻名	課程	学位（専攻分野の名称）
大学アドミニストレーション研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	修士（大学アドミニストレーション）

2 この規程に定めるもののほか、学位及びその授与に関し必要な事項は、本学学位規則に定める。

第6章 入学及び学籍の異動

(入学の時期)

第14条 本通信教育課程の入学の時期は、4月とする。但し、教育研究上支障がないときは、9月に入学を許可することがある。

(入学資格等)

第15条 本通信教育課程の入学資格、入学の出願、入学者の選考、入学の手続き、入学の許可、転入学、退学者の再入学については、本学大学院学則を準用する。

(休学、転学、留学、退学及び除籍)

第16条 本通信教育課程の休学、転学、留学、退学及び除籍については、大学学則を準用する。

第7章 学納金

(学納金)

第17条 本通信教育課程の入学検定料、入学金、授業料の納入額は、本学大学院学則の別表Ⅱのとおりとする。

第8章 雜 則

(学則の準用)

第18条 この規程に定めるもののほか、本通信教育課程に関し必要な事項は、本学大学院学則並びに本学学則の規定を準用する。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 5 条の規定にかかわらず、本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程の収容定員漸減は、次のとおりとする。

研 究 科 名	専 攻 名	課 程	平成 20 年度	平成 21 年度
国際学研究科	大学アドミニストレーション専攻	修士課程	40	0

- 3 第 13 条の規定にかかわらず、本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程を修了した者には、修士（大学アドミニストレーション）の学位を授与する。
- 4 本通信教育課程の国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程は、平成 20 年 4 月 1 日をもって学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

その他

ハラスメントについて

桜美林大学はキリスト教精神に立つ大学として、人権を何よりも重んじ、差別のない社会を築く人材を育成することを教育の基調としている。ハラスメントは院生の教育を受ける権利を侵し、法の前の平等と個人の尊厳を侵害するものである。万が一、ハラスメントによる人権侵害が発生したときは、適切な手続に沿って迅速な対応にあたる。なお、大学内だけではなく、合宿先や歓迎会を含め、ハラスメントの生じた場所や時間を問わず対象となる。

(1) セクシュアル・ハラスメントとは

いわゆるセクハラといわれる性的嫌がらせで、相手の意に反する性差別的、性的言動などによって不快感、不利益を与える環境を作り出す行為のことである。受け手が不快に感じればセクシュアル・ハラスメントとなる。

(2) アカデミック・ハラスメントとは

教育研究上優位にある者が相手に不適切な言動・指導・措置などを取り、教育研究を妨害するものを言う。心身を害するような不当な課題を与えたり、無関係な雑用を強いる、研究成果の流用などがある。

(3) 相談窓口

本学ではハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、ハラスメント防止対策委員会を置き、下記の窓口で相談に応じている。

相談窓口：チャプレン室（TEL：042-797-1695／E-mail：chap@obirin.ac.jp）